

実現したい
がまごおりの未来あすのために
今、できること



VISION of GAMAGŌRI

蒲郡市産業振興ビジョン

VISION of GAMAGERI



弘法山より竹島を望む

「新しい価値を生み出す人材がつながり 着実に成長するまち がまごおり」を目指して



蒲郡市は、美しい三河湾とともに歩みながら、先人たちのたゆまぬ努力とともに、その多様な恵みを活かして独自の文化や産業を創り上げ、社会・産業・文化など調和のとれた豊かな地域を築きあげてきました。とりわけ、産業は事業活動により地域経済を支えるとともに、雇用創出など地域社会にとって重要な役割を担ってきました。

しかしながら、近年経済のグローバル化による企業間競争の激化に加え、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来、人々の意識や生活様式の多様化など地域産業を取り巻く環境は大きく変化しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的流行やウクライナ侵攻といった外部環境の変化により、私たちの暮らしは大きな変化を余儀なくされ、地域経済にも深刻な影響を及ぼしています。

このような将来の予測が困難な状況下において、本市の産業がこれからも成長し続けることで本市や市民生活をもっと豊かにしていくためには、外部環境の変化を産業（企業・事業）力に変え、持続的に発展させる「柔軟性の強化」が不可欠です。加えて、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出す「挑戦への支援」や、本市の多様な産業の垣根を越えた「連携の推進」が重要です。

本市ではこの度、このような社会情勢においても生き残ることができる強い産業を創り上げるべく、蒲郡市産業振興基本条例の目的や基本理念などを踏まえ、令和14年までに目指す将来像を「新しい価値を生み出す人材がつながり 着実に成長するまち がまごおり」とした「蒲郡市産業振興ビジョン」を策定しました。

この将来像を実現し本市が将来にわたり発展していくために、地域経済に関わる人々が一丸となって産業振興に取り組んでいくことで、市民の所得向上と社会的健康・幸福（ウェルビーイング）の実現を推進してまいります。

最後に、本ビジョンの策定にあたり多大なご尽力をいただきました蒲郡市産業振興会議委員の皆様をはじめ、アンケート調査・ヒアリング調査にご協力をいただきました事業者、関係団体の皆様、貴重なご意見をいただきました皆様に心より感謝申し上げますとともに今後も引き続き市政に対するご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月 蒲郡市長

鈴木 寿明

わたしたちは、蒲郡市産業振興基本条例に基づき、
現状把握から導き出した将来像を設定しました。

この将来像を達成するため、

取り組むべきことを見える化したものが、

この「蒲郡市産業振興ビジョン」になります。

蒲郡市産業振興基本条例

目的



がまごおりの産業がこれからも成長し続けることで
わたしたちのまちと生活がもっと豊かになること

基本理念

事業者の創意工夫
と自助努力が
尊重されること

地域経済の持続可能な
発展につながること

雇用の創出に
つながること

まちづくりと
市民生活の向上に
つながること

それぞれの役割の^{※1}
重要性を理解し、
協力すること

基本方針



新産業の創出



創業支援



事業承継



人材育成



産学官連携

※1「それぞれの役割」とは、事業者、経済団体、教育機関・
研究機関、金融機関、市民、行政の役割を指します。

INDEX

I	I ビジョン策定にあたっての基本的な考え方	
	1 背景と趣旨	01
	2 ビジョンの位置づけ	02
	3 計画期間	03
	4 蒲郡市産業振興基本条例	03
II	II 現状と課題	
	1 本市の経済・産業の現状	07
	2 本市を取り巻く社会経済環境	13
	3 本市の産業振興施策に向けた課題	19
III	III わたしたちが目指す姿	
	1 将来像	25
	2 本ビジョンの方向性の検討（SWOT分析）	25
	3 将来像達成のための3つの基本戦略の設定	31
IV	IV 施策の方向性と具体的な取組	
	1 基本戦略1 柔軟性の強化（レジリエンス）	35
	2 基本戦略2 挑戦への支援（チャレンジ）	41
	3 基本戦略3 連携の推進（コラボレーション）	45
	4 蒲郡市産業振興促進プロジェクト	49
V	V 産業振興施策の推進方策	
	1 施策の推進体制	51
	2 KGIとKPI	53

ビジョン策定にあたっての基本的な考え方

1 背景と趣旨

蒲郡市産業振興会議の前身となる蒲郡市産業振興協議会では、平成27年3月の設立以来、本市産業の新たな成長・発展に向けて、産業の振興に関する必要な事項を協議し、効果的な施策の推進に寄与することを目的として、官民が一体となって本市における産業振興のあり方について活発に議論を進めてきました。

本市は、このような議論を重ねながら、産業振興についての基本的事項を定め、それぞれの役割について明らかにするとともに、地域経済に関わるものが一体となり、地域経済の持続可能な発展と市民生活を向上させるため、令和4年4月1日に蒲郡市産業振興基本条例を制定しました。

一方、事業者を取り巻く環境は、グローバル化に伴う影響に加え、ライフスタイルや価値観の変化による消費者ニーズの多様化、SDGsといった社会的責任の高まり、ICTの急速な発達とSociety5.0の実現に向けた国の動きなどの影響を受けて、急激に変化しています。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済活動の停滞や縮小だけでなく、デジタル化や働き方改

革の急速な進展をもたらし、人々の生活においても生活様式や価値観を大きく変容させるなど、社会や事業活動に多大なる変化をもたらしました。また、ウクライナ侵攻などによる世界経済の先行きは依然不透明であり、原油価格高騰など、経済活動に様々な面で悪影響が生じています。

こうした社会情勢の変化が著しく、先の見通しが困難な状況において、新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊した地域経済を回復させるとともに、地域産業の持続的な発展を目指すためには、わたしたちが目指すべき未来を定め、変化に柔軟に対応し、新たな取組に挑戦する必要があります。

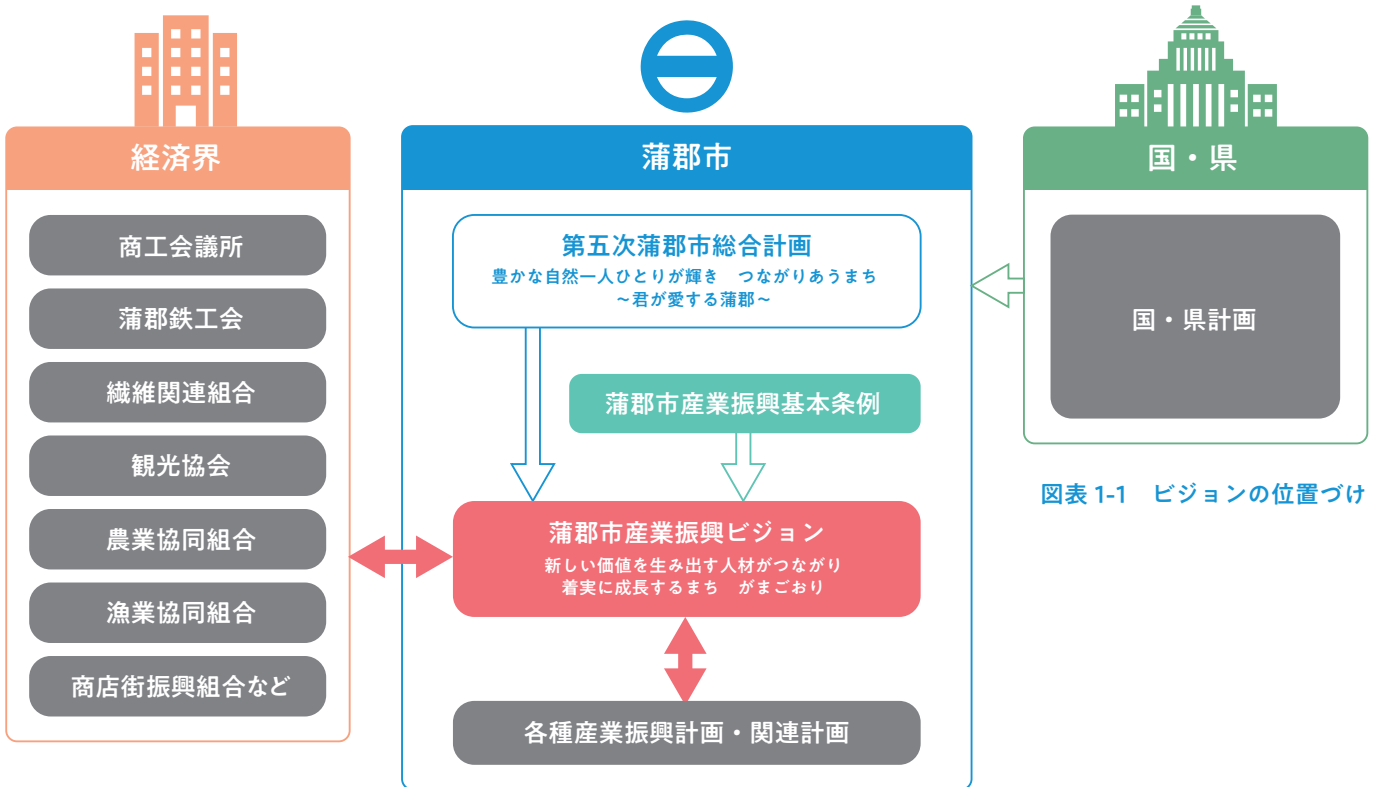
本ビジョンは、産業振興により目指すまちの姿を明らかにするとともに、事業者、経済団体、教育機関・研究機関、金融機関、市民、行政など地域経済に関わる人々がその目標を共有し連携することで、当地域の持続可能な発展と市民生活の向上を推進するため、本市の産業振興施策の方向性を示すものです。



② ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、最上位計画である『第五次蒲郡市総合計画』や「蒲郡市産業振興基本条例」のもと、本市のあらゆる産業振興施策を体系化し、多様な産業の垣根を越えた重点的な施策を示すための「ビジョン」として位置付けます。

また、改訂・蒲郡市観光まちづくりビジョンなどの各種産業振興計画に共通する本市の産業振興に係る基本的な考え方を示したビジョンです。



図表 1-1 ビジョンの位置づけ

竹島上空より市街地を望む



3 計画期間

本ビジョンは、産業振興の目的である「がまごおりの産業がこれからも成長し続けることでわたしたちのまちと生活がもっと豊かになること」の実現に向けて、令和5年度(2023年度)から令和14年度

(2032年度)までの10年間を計画期間とします。なお、計画期間中においても、社会・経済情勢の変化や市内産業の実態、市の関連計画との整合性を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

4 蒲郡市産業振興基本条例

(1) 本条例に規定する産業振興の目的

蒲郡市産業振興基本条例では、「一体的に産業基盤の安定及び強化を促進し、もって地域経済の持続可能な発展及び市民生活の向上に寄与すること」を目的としています。つまり、産業振興の目的は、

「がまごおりの産業がこれからも成長し続けることでわたしたちのまちと生活がもっと豊かになること」であると言えます。

産業振興の目的

がまごおりの産業が
これからも成長し続けることで
わたしたちのまちと生活がもっと豊かになること

産業振興の目的を達成するため、本条例では基本理念や基本方針を定め、事業者、経済団体、教育機関・研究機関、金融機関、市民、行政のそれぞれの役割を明らかにしています。



市役所屋上より市街地を望む

(2) 本条例に規定する産業振興の基本理念

本条例の産業振興における基本理念は次の5つです。この基本理念は、本市の産業振興の土台になっている基本的な方針です。

事業者の創意工夫と自助努力が尊重されること

地域経済の持続可能な発展につながること

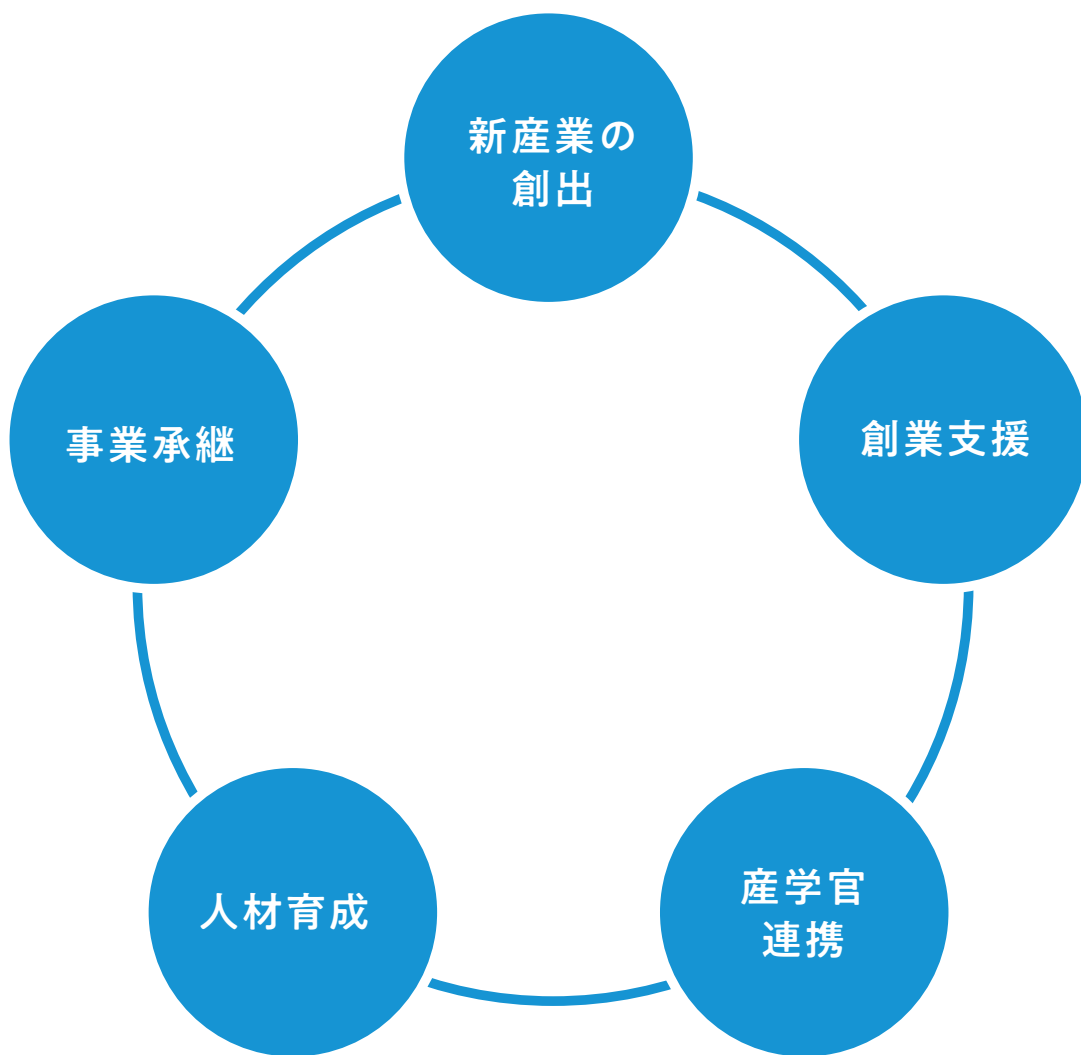
雇用の創出につながること

まちづくりと市民生活の向上につながること

それぞれの役割の重要性を理解し、協力すること

(3) 本条例に規定する産業振興の基本方針

本条例では基本方針として、新産業の創出、創業支援、産学官連携、人材育成、事業承継を柱として掲げ、本市の産業振興を推進することを規定しています。



図表 1-2 基本方針



蒲郡みかん



沖合底曳き網漁船



竹島



繊維産業

II 現状と課題

1 本市の経済・産業の現状

(1) 経済の動向

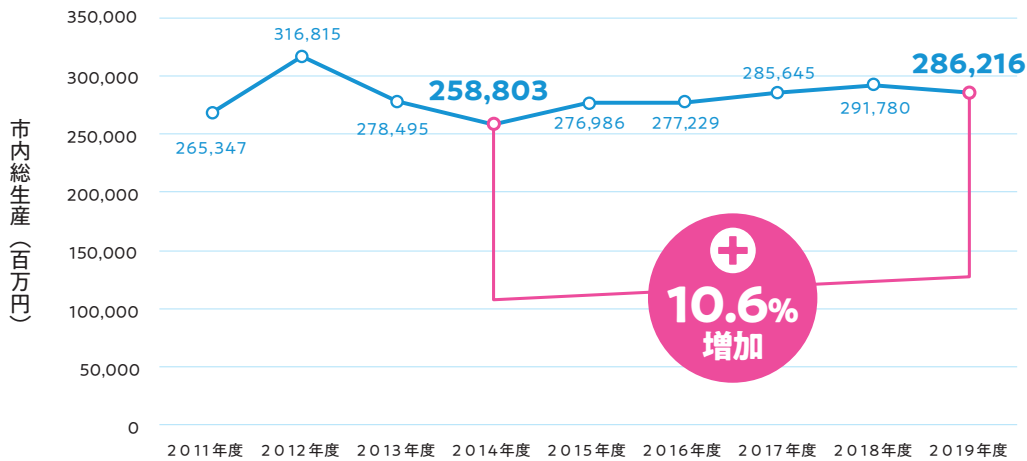
ア 本市産業の動向

総生産は回復基調

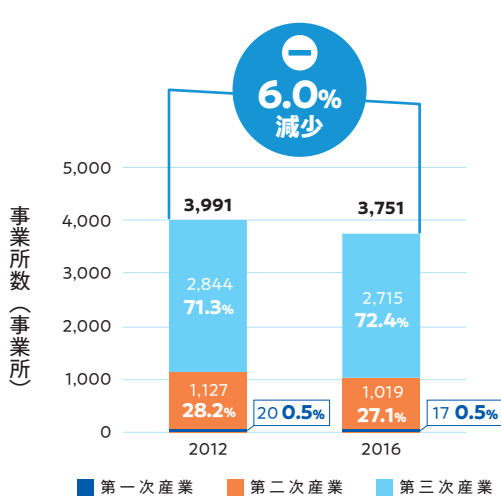
令和元年度（2019年度）の総生産は、最も少なかった平成26年度（2014年度）から274億円の増加（増加率10.6%）となっています。

事業所数・従業者数はともに減少

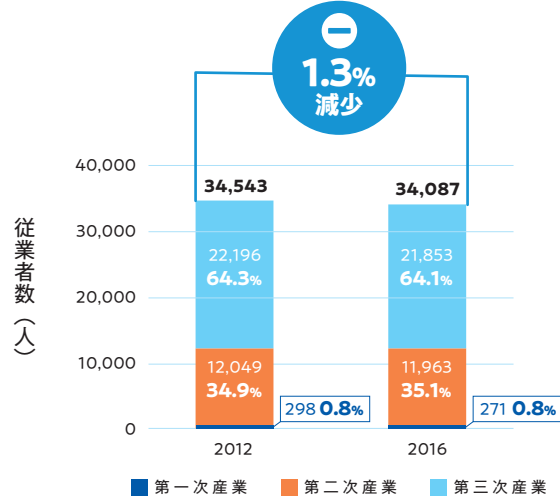
事業所数は、平成28年（2016年）と平成24年（2012年）を比較すると240事業所の減少（減少率6.0%）となっています。また、従業者数も平成28年（2016年）と平成24年（2012年）を比較すると456人の減少（減少率1.3%）となっています。



出典：愛知県「あいちの市町村民所得」
図表 2-1-1 市町村内総生産 経年



出典：経済センサス - 活動調査
図表 2-1-2 事業所数 経年



出典：経済センサス - 活動調査
図表 2-1-3 従業者数 経年

※2 第一次産業のうち農業、水産業の個人経営体数は除く

※3 「経済センサス - 活動調査」による比較

※4 経済センサスにおいて農業は個人経営体が除かれるため、農林業センサスを利用

※5 経済センサスにおいて水産業は個人経営体が除かれるため、漁業センサスを利用

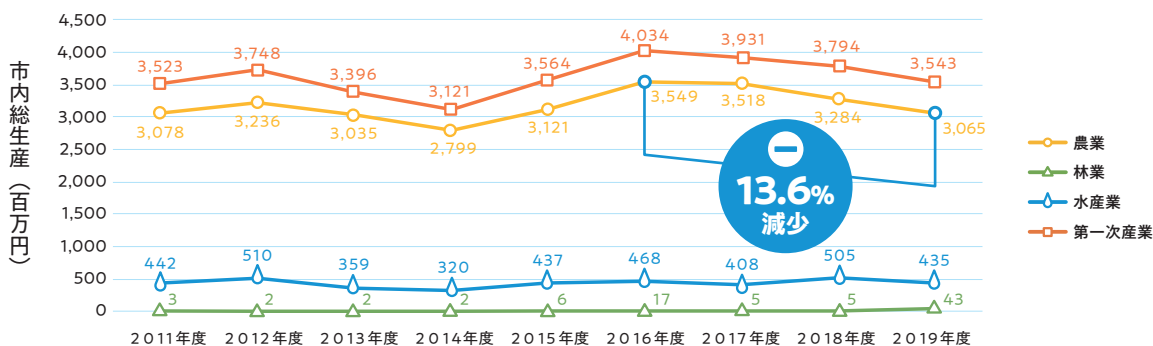
1 第一次産業の動向

農業総生産は減少傾向、水産業総生産は横ばい

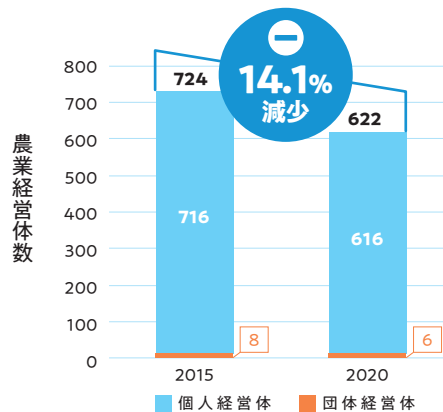
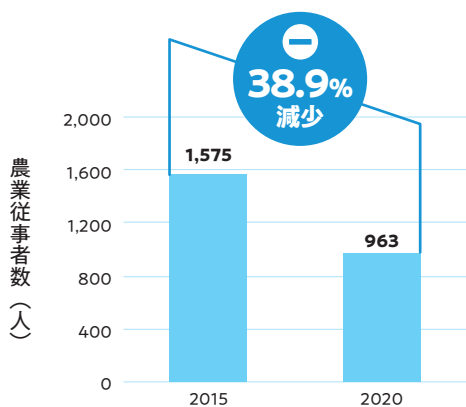
農業の総生産は、平成28年度（2016年度）の35億円をピークに約5億円の減少（減少率13.6%）となっています。また、水産業の総生産は、増減を繰り返しながらほぼ横ばいとなっています。

農業・水産業はともに働き手が大きく減少

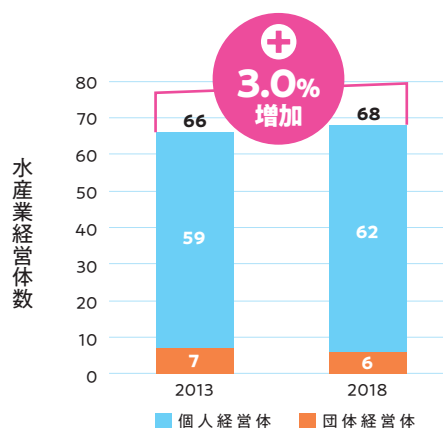
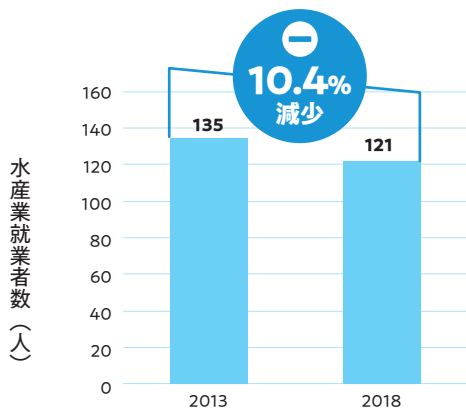
農業従事者数は、令和2年（2020年）と平成27年（2015年）を比較すると612人の減少（減少率38.9%）となり、農業経営体数は、同時期で比較すると102件の減少（減少率14.1%）となっています。^{※4} また、水産業就業者数は、平成30年（2018年）と平成25年（2013年）を比較すると14人の減少（減少率10.4%）、水産業経営体数は、同時期で比較すると2件の増加となつています。^{※5}



出典：愛知県「あいちの市町村所得」
図表 2-1-4 市町村内総生産（第一次産業） 経年



出典：農林業センサス
図表 2-1-5 農業従事者数、農業経営体数 経年



出典：漁業センサス
図表 2-1-6 水産業就業者数、水産業経営体数 経年

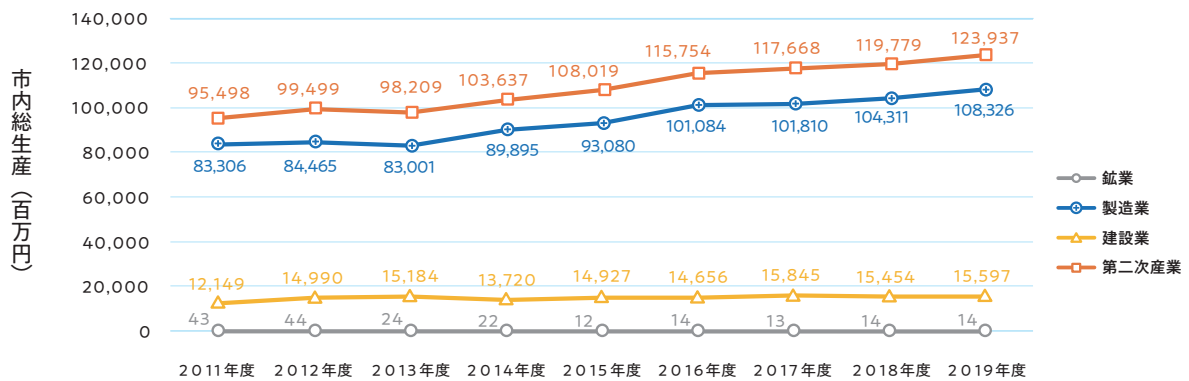
④ 第二次産業の動向

労働生産性の高い産業、着実に推移

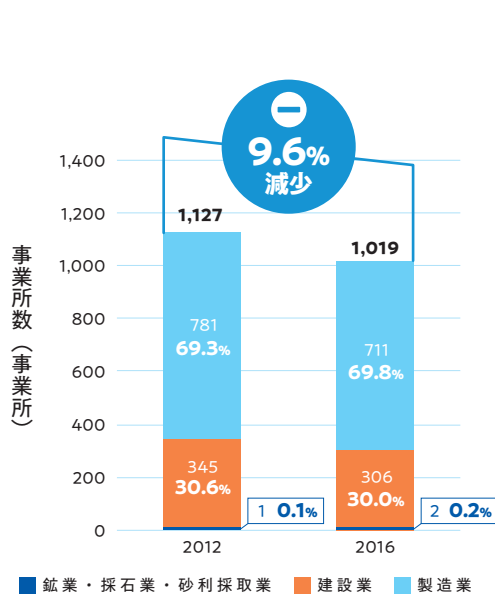
総生産は、令和元年度（2019年度）時点で1,239億円と市全体の43.3%（製造業は37.8%）を占めています。

事業所数・従業者数はともに減少

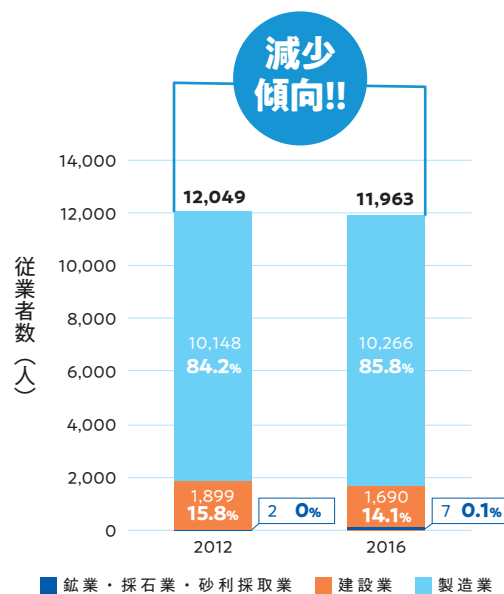
第二次産業全体において、平成28年（2016年）の事業所数は、平成24年（2012年）と比較すると108事業所（減少率9.6%）の減少となっています。一方、従業者数においては、製造業では微増傾向にあるものの、第二次産業全体では減少傾向となっています。



出典：愛知県「あいちの市町村民所得」
図表 2-1-7 市町村内総生産（第二次産業） 経年



出典：経済センサス - 活動調査
図表 2-1-8 事業所数（第二次産業） 経年



出典：経済センサス - 活動調査
図表 2-1-9 従業者数（第二次産業） 経年

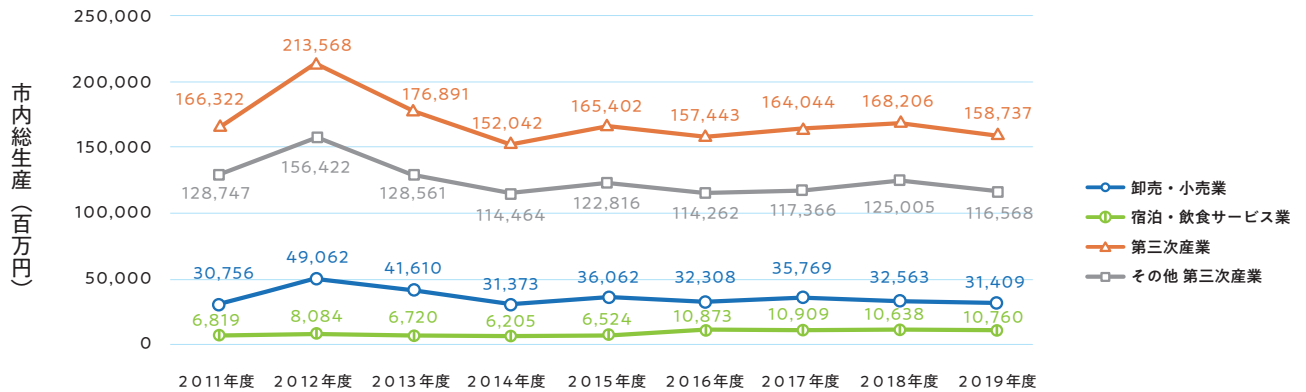
工 第三次産業の動向

≡ コロナ禍の影響に注視

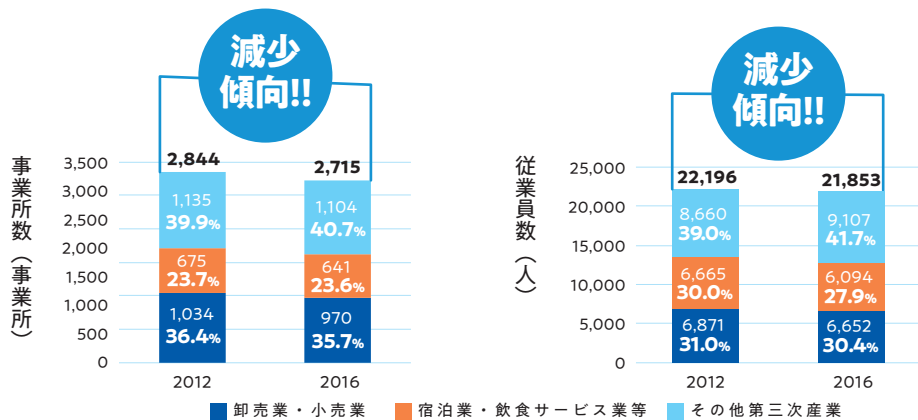
令和元年度（2019年度）の第三次産業の総生産は、1,587億円で市全体の55.5%と本市で一番高い割合を占めています。卸売・小売業は、減少傾向、宿泊・飲食サービス業は増加傾向にあります。コロナ禍の影響を注視する必要があります。

≡ 事業所数・従業者数の減少

平成28年（2016年）時点の事業所数は2,715事業所で市全体の72.4%、従業者数は21,853人で市全体の64.1%で、ともに平成24年（2012年）から減少しています。コロナ禍以前より事業所数や従業者数は減少傾向にあります。



出典：愛知県「あいちの市町村民所得」
図表 2-1-10 市町村内総生産（第三次産業） 経年



出典：経済センサス - 活動調査
図表 2-1-11 事業所数（第三次産業） 経年

出典：経済センサス - 活動調査
図表 2-1-12 従業者数（第三次産業） 経年

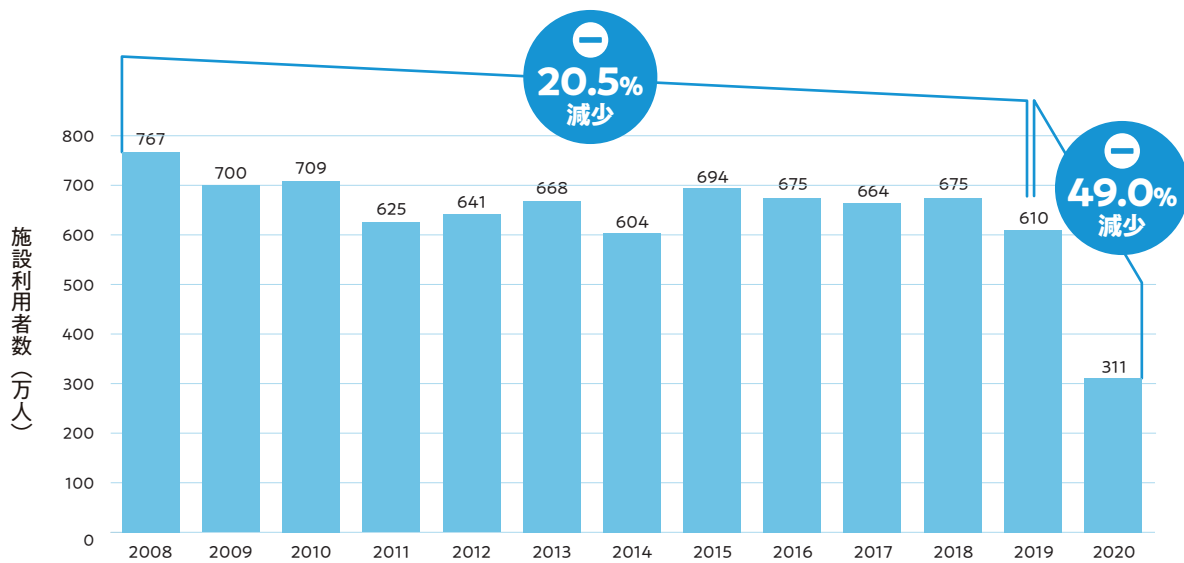
才 本市の観光客数の動向

観光客数が大幅減少

本市に訪れる観光客数は、平成20年（2008年）をピークに、増減を繰り返しながら、微減傾向となっています。

コロナ禍前の令和元年（2019年）には、平成20年（2008年）年から比較して157万人（減少率20.5%）の減少となっています。

さらに、令和2年（2020年）では、前年比で299万人（減少率49.0%）の減少となっており、観光業界はコロナ禍による深刻な影響を受けています。



出典：愛知県観光レクリエーション利用者統計
図表 2-1-13 施設利用者数 経年

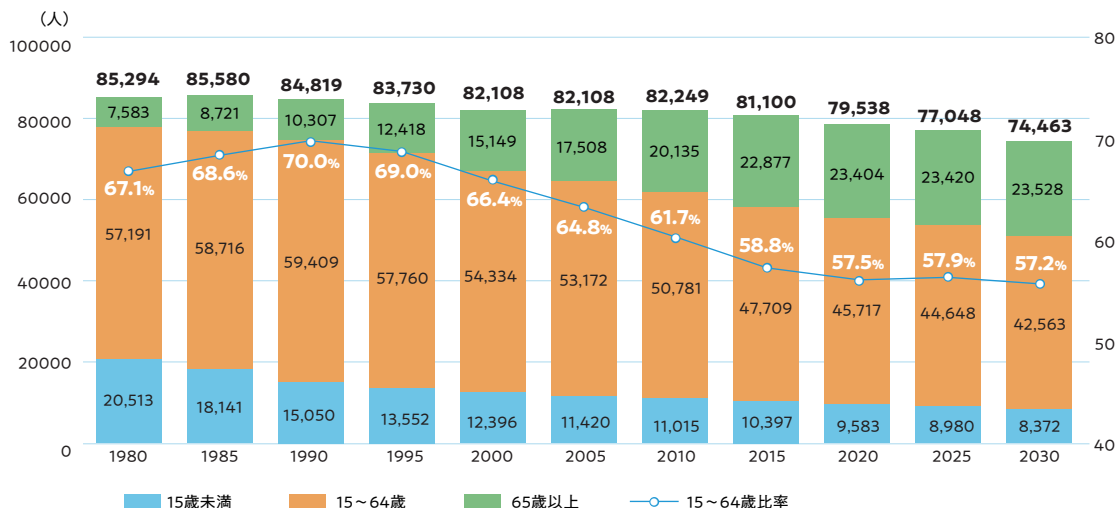
(2) 人口動向と市民の施策評価

ア 人口動向

生産人口減少率は人口減少率を上回るペースで推移

令和2年(2020年)の本市の人口は79,538人で、昭和60年(1985年)をピークに減少しています。令和12年(2030年)には74,463人となる見込みで、令和2年(2020年)に比べ、5,075人減少(減少率6.4%)すると推計されています。

本市の産業にとって重要な人口指標となる生産年齢人口は、令和12年(2030年)時点で42,563人となり、令和2年(2020年)に比べ、3,154人減少(減少率6.9%)する見込みとなっています。



出典：国勢調査(1980~2020年)、国立社会保障・人口問題研究所(2025年推計値、2030年推計値)

図表 2-1-14 年齢階層別人口 経年

※合計人数は年齢不詳を含むため、各世代人口の合計値とは一致しない

イ 市民の産業施策の評価

新型コロナウイルス感染症の影響が反映

平成21年度(2009年度)と令和2年度(2020年度)に実施した蒲郡市市民意識調査において、優先度^{※6}が上昇した産業施策は「商業やサービ

ス業の振興」、「観光の振興」です。新型コロナウイルス感染症の影響が大きく反映されていると言えます。

	平成21年度優先順位	令和2年度優先順位	
農業や水産業の振興	22	25	▼
工業の振興や企業誘致	9	17	▼
商業やサービス業の振興	14	11	▲
観光の振興	20	8	▲
ポートルースの円滑な運営や活性化	36	40	▼

(本市における主要施策40項目中の順位)

出典：平成21年度蒲郡市市民意識調査 令和2年度蒲郡市市民意識調査

図表 2-1-15 蒲郡市市民意識調査における優先順位

※6 重要度の得点から満足度の得点を引いて算出したもの

2 本市を取り巻く社会経済環境

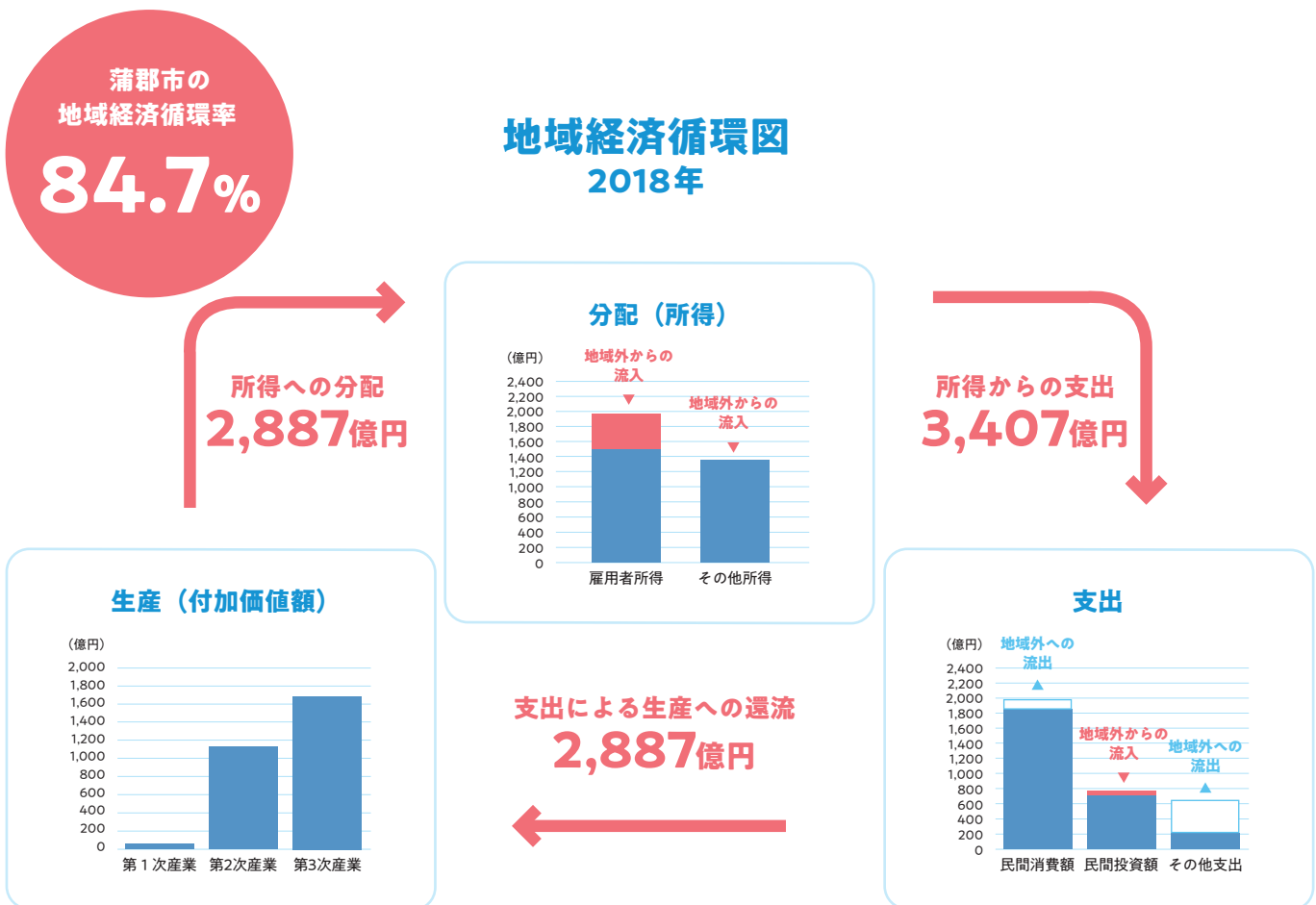
(1) 地域経済循環

Point!

- ▶本市の地域経済循環率：84.7%（2018年時点）
- ▶住民の所得向上＝地域の稼ぐ力＋所得流入の拡大＋所得流出の縮小

地域内の事業者が生産・販売活動により所得を稼ぎ、その所得を地域住民や事業者に分配されることで、その所得は新たな消費や投資として支出されます。これを地域経済循環といいます。

また、地域経済循環率とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値のことで、地域経済の自立度を示しています。



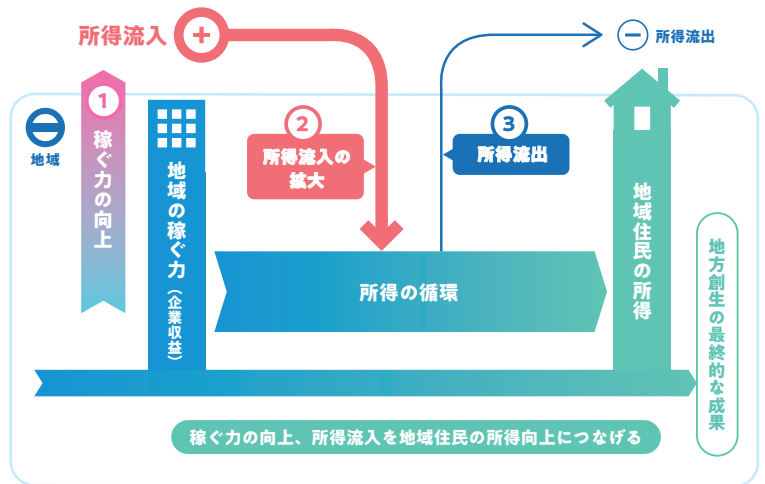
出典：日本政策投資銀行グループ 株式会社価値総合研究所
図表 2-2-1 地域経済循環図

地域内の経済循環を高めていくことは、地域住民の所得の向上につながります。そのためには地域の稼ぐ力を伸ばし、獲得した所得をできるだけ地域内で循環させることが大切です。

住民の所得向上のメカニズム

地域の住民の所得向上のためには以下の3つが必要となる。

- 1 企業の収益拡大などによる地域の稼ぐ力(労働生産性など)の向上
- 2 地域外からの所得流入の拡大(輸出・移出拡大、補助金・交付金、利子・賃料収入拡大)
- 3 地域外への所得流出を縮小(エネ代金などの地域外への支払いなどの削減)



出典：日本政策投資銀行グループ 株式会社価値総合研究所
図表 2-2-2 住民の所得向上のメカニズム

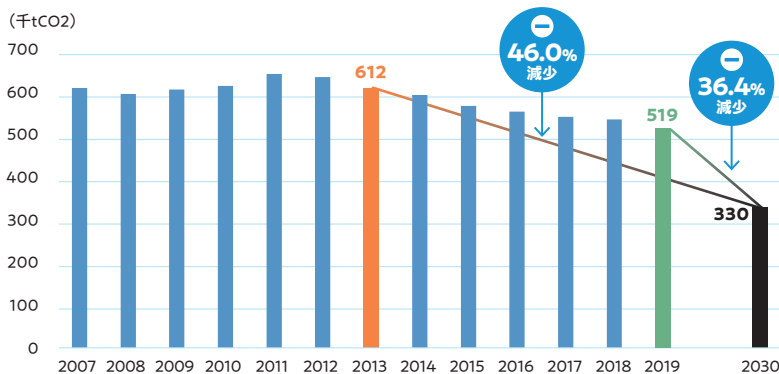
(2) カーボンニュートラル

Point!

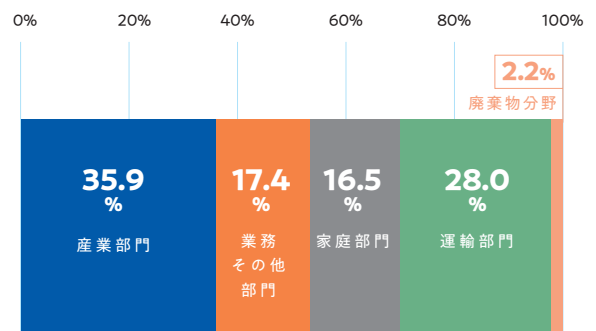
- ▶2030年までに温室効果ガス排出量の約4割(2019年比)を削減
- ▶製造業・サービス業によるCO2削減に期待

本市は、令和3年(2021年)3月に「2050年ゼロカーボンシティ」を宣言し、脱炭素化による経済と環境の両立を図る取組を進めています。令和12年(2030年)までに本市の温室効果ガス排出量を平成25年(2013年)比で46%減少させるためには、令和元年(2019年)時点から

換算して約19万トンCO₂(36.4%)を減少させることが求められています。そのためには、特に本市の温室効果ガス排出量の半数を占める製造業・サービス業による温室効果ガス排出量削減の取組が不可欠です。



出典：環境省「自治体排出量カルテ」
図表 2-2-3 本市の温室効果ガス排出量の推移



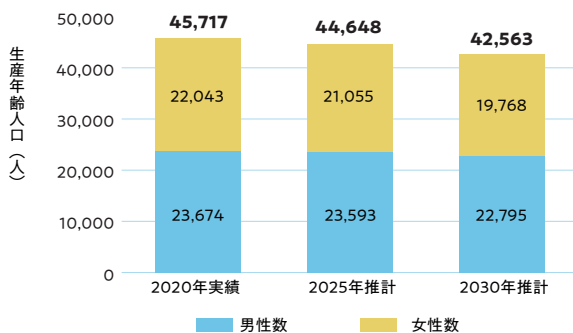
出典：環境省「自治体排出量カルテ」
図表 2-2-4 本市の温室効果ガス排出量の内訳(2019)

(3) ダイバーシティ

Point!

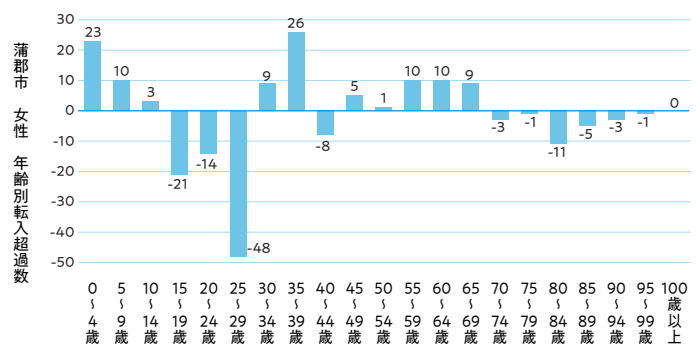
- ▶女性の生産年齢人口：2030年までに10.3%減少（2020年比）
- ▶15歳から29歳の女性の転出超過が顕著

本市の人口は、令和12年（2030年）までに令和2年（2020年）と比較して、5,075人が減少すると推計されています。うち、女性の生産年齢人口（15歳から65歳）は2,275人も減少する見込みです。



出典：国勢調査（2020年）、
国立社会保障・人口問題研究会（2025、2030年推計）
図表 2-2-5 生産年齢人口 予測推移

転出入では、特に女性の15～29歳の転出超過が大きくなっています。女性や外国人労働者など新たな担い手（ダイバーシティ）が働きやすい就業環境を整備していく必要があります。



出典：愛知県人口動向調査結果 年報（2021年）
図表 2-2-6 2021年年齢別転入超過数

(4) DX(デジタルトランスフォーメーション) とデジタル化

Point!

- ▶DXの推進による生産性向上と新たな価値の創出

DXとはデジタル技術とデータを用いてビジネスモデル自体を変革することです。一方、デジタル化とは、生産性の向上のために従来の業務プロセスなどをデジタル技術に置き換えることです。つまり、DXを推進していくための手段の1つがデジタル化であり、その特性を活かしながら、収益につながる取組を進めていくことが重要です。

DXの推進により、ヒト・モノ・カネ・情報といった経営資源の余力の確保につながり、新たな価値の創出にもつながることからデジタル技術導入の支援や推進体制の構築が求められています。

(5) 国道23号蒲郡バイパスの開通

Point!

- ▶ 国道23号蒲郡バイパスは令和6年度（2024年度）開通予定
- ▶ 交通ネットワークの構築による経済圏の拡大
- ▶ 日常生活圏の拡大による市内消費の冷え込みに懸念

国道23号蒲郡バイパスは名豊道路の一部として計画された、東は豊橋バイパス、西は岡崎バイパスと接続する延長15kmのバイパスです。本バイパスは、自動車生産拠点などの産業集積地と三河港を連絡し、事業活動をはじめとする多くの物流交通を担っています。名豊道路全線が繋がりに、産業集積地から三河港への輸送時間

が短縮するなど、物流交通の効率化や、通勤圏の拡大による企業の集積と雇用の創出が期待されます。また、蒲郡市街地の渋滞緩和や交通安全の確保が期待されます。

一方、通過交通量の増加や日常生活圏の拡大に伴う市外消費需要の上昇により、市内消費への影響が懸念されます。



出典：国土交通省中部地方整備局名四国道事務所 HP
図表 2-2-7 国道23号蒲郡バイパス図

(6) サーキュラーエコノミー

Point!

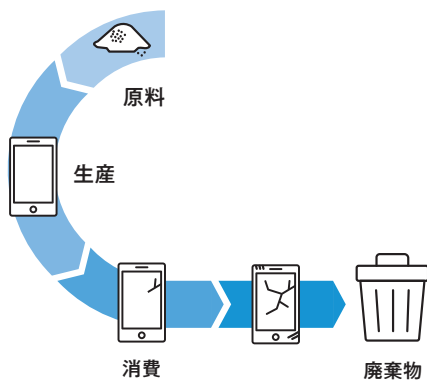
▶サーキュラーシティ蒲郡を表明

本市では、地域経済に関わる人々のウェルビーイングが向上し、このまちを誇りと思う「君が愛する蒲郡」となるよう、令和3年（2021年）11月にサーキュラーシティを目指していくことを表明しました。

サーキュラーエコノミーとは、廃棄物がでない仕組みをつくる経済システムで、経済活動はもちろんのこと、地球環境や労働環境を踏まえた持続可能な社会を実現し、人々のウェルビーイングを達成する手段として注目を集めています。



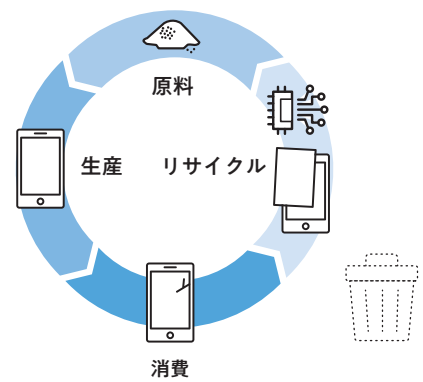
リニアエコノミー



リサイクリングエコノミー



サーキュラーエコノミー



図表 2-2-8 サーキュラーエコノミーの概念図

リニアエコノミー
(直線型経済)

資源を採掘して生産、消費、廃棄するという一方通行の経済活動

リサイクリングエコノミー

廃棄物を有効活用し、廃棄までの寿命を長くする経済活動

サーキュラーエコノミー
(循環型経済)

廃棄物がでない仕組みをつくる経済活動

本市では、サーキュラーエコノミーを推進し、地域経済に関わる人々のウェルビーイングを目指すために、7つの重点分野として「教育」「消費」「健康」「食」「観光」「交通」「ものづくり」を設定しました。



観光

地域資源を活かし、経済、社会、環境への影響を十分に考慮し、旅館・飲食店・土産店・交通関連事業者などの観光に関わる事業者や市民と観光客が相互に潤うとともに、自然環境や文化・伝統を守り、持続可能な観光地を目指します。

ものづくり

製品ライフサイクル全体を見据え、「動脈産業」と「静脈産業」が連携を強化し、製品や原料の循環性を高め、資源循環システムの自律化・強化を図るとともに、持続的かつ着実な成長を実現するものづくりを目指します。

重点分野

具体的な取組み

教育

ワークショップ・シンポジウム
教育活動との連携促進

消費

CE商品・サービスの優先購入、利用
長期利用・循環利用・リユース促進

健康

「運動」日常から体を動かす
「メンタルヘルス」社会とつながりをもつ

食

食品廃棄物の有効活用
地産地消

観光

サステナブルツーリズム
自然環境の保全

交通

環境負荷の低い交通手段の利用促進
次世代モビリティサービス

ものづくり

サステナブル産業の創出・事業拡大
サーキュラーエコノミーマッチング

図表 2-2-9 サークュラーシティ蒲郡

3 本市の産業振興施策に向けた課題

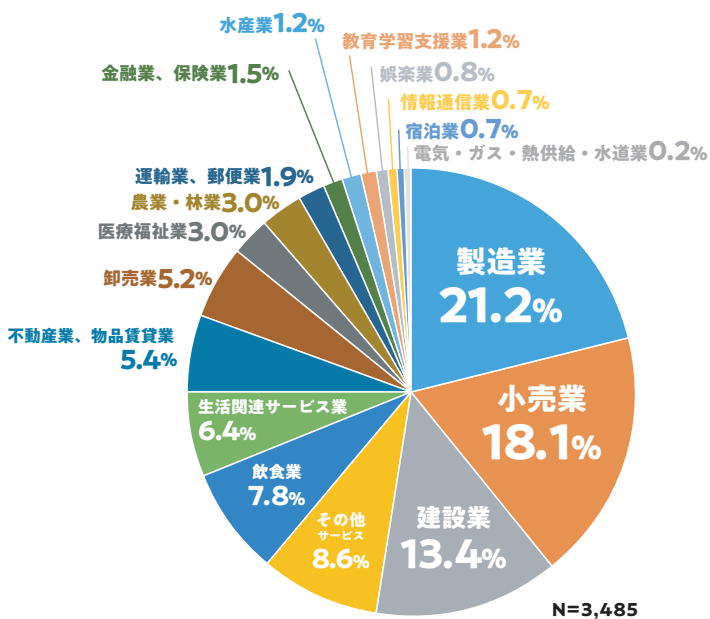
本市の産業振興施策に向けた課題を洗い出すために、市内企業へのアンケート・ヒアリングを実施しました。

(1) アンケート調査概要

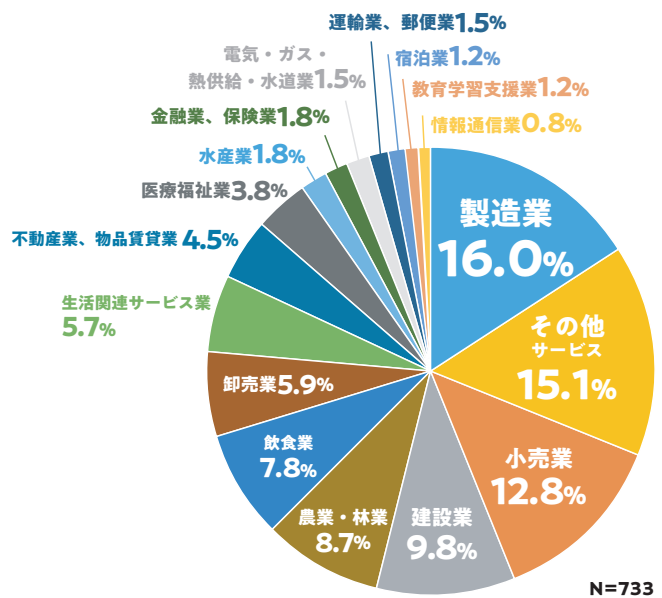
ア 目的・方法

目的	本ビジョンに位置付ける産業振興の新たな施策の検討に向けた基礎資料として活用するため、市内事業者に対して実施するもの。
調査対象	蒲郡商工会議所会員事業所など 3,574 社 蒲郡市内の農業経営体 97 件 蒲郡市内の漁業経営体 37 件
調査期間	令和4年8月19日(金)～9月20日(火)
調査方法	蒲郡商工会議所の会員事業所など：WEBアンケート方式 市内の農業、漁業経営体：郵送によるアンケート方式
回収結果	回収数 733 件 / 配布数 3,485 件 回収率 21.0%

イ 調査業種構成比



図表 2-3-1 アンケート配布事業所の業種
※小数点以下第2位を四捨五入



図表 2-3-2 アンケート回答事業所の業種

(2) ヒアリング調査概要

ア 目的・方法

目的	本ビジョンに位置付ける産業振興の新たな施策の検討に向けた基礎資料として活用するため、市内事業者に対して実施するもの。
調査対象	<p>▶ 蒲郡商工会議所 金属鉄工部会（部会長：株式会社近藤鐵工所） 運輸交通港湾部会（部会長：ホイテクノ物流株式会社） 建設部会（部会長：株式会社今井組） 繊維部会（部会長：森菊株式会社） 繊維ロープ部会（部会長：中部繊維ロープ工業協同組合） 金融理財部会（部会長：株式会社三菱 UFJ 銀行蒲郡支店） 商業部会（部会長：蒲郡商店街振興組合） 食品部会（部会長：カネキ水産株式会社） 化学部会（部会長：竹本油脂株式会社） エネルギー部会（部会長：サーラ E&L 東三河株式会社 サーラプラザ蒲郡） サービス部会（部会長：蒲郡葬具有限会社）</p> <p>▶ 経済団体 蒲郡市農業協同組合、三河温室園芸組合、蒲郡漁業協同組合、三谷漁業協同組合、蒲郡市観光協会、形原観光協会、三谷温泉観光協会、蒲郡観光協会、西浦観光協会、愛知県飲食生活衛生同業組合</p> <p>▶ 市内団体 蒲郡市シティセールス推進協議会、愛知工科大学、蒲郡高等学校、がまごおり市民まちづくりセンター、特定非営利活動法人 MANARU、第 2 期蒲郡若者議会（産業委員会）</p> <p>▶ 市内事業者 蒲郡信用金庫、丸中株式会社、伊藤光学工業株式会社、株式会社蒲郡オレンジパーク、有限会社原野化学工業所、株式会社スペース、株式会社丸五製綱所、森菊株式会社</p>
調査期間	令和4年 8月17日(水)～9月30日(金)
調査方法	蒲郡市産業振興部職員、(公社) 東三河地域研究センターによる市内事業者、市内団体への個別訪問による聞き取り調査
調査数	36先（28団体、8事業所）

(3) 本市の産業振興施策に向けた課題

市内事業者が抱える経営課題で回答数の多い順は、第1位「従来の取引関係の維持・継続」(39.8%)、第2位「販路の拡大」(38.5%)、第3位「人材の確保・育成」(34.2%)、第4位「既存事業の拡大」(16.2%)、第5位「資金繰りの改善、資金調達」(14.9%)、第6位「雇用の維持」(14.7%)、第

7位「設備導入」「新商品・サービスの開発」(ともに13.3%)、第9位「事業承継・技術承継」(13.1%)、第10位「新分野展開・二次創業」(11.2%)であり、上位10項目において1割以上の企業が回答しています。

市内事業者の経営課題



N=678

出典：アンケート調査
図表 2-3-3 市内事業者の経営課題
(最大3つ回答 / 選択肢数16)

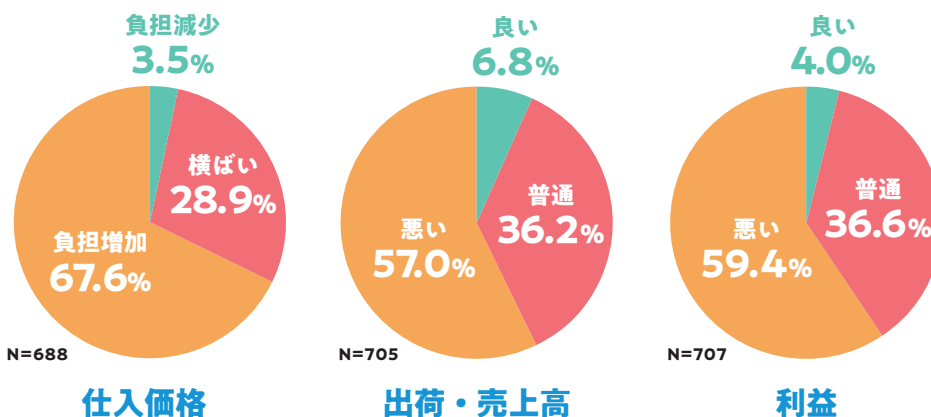
アンケートやヒアリングの結果から見てきた本市の産業振興施策に向けた課題は次のとおりです。

課題 1

既存顧客維持・販路拡大

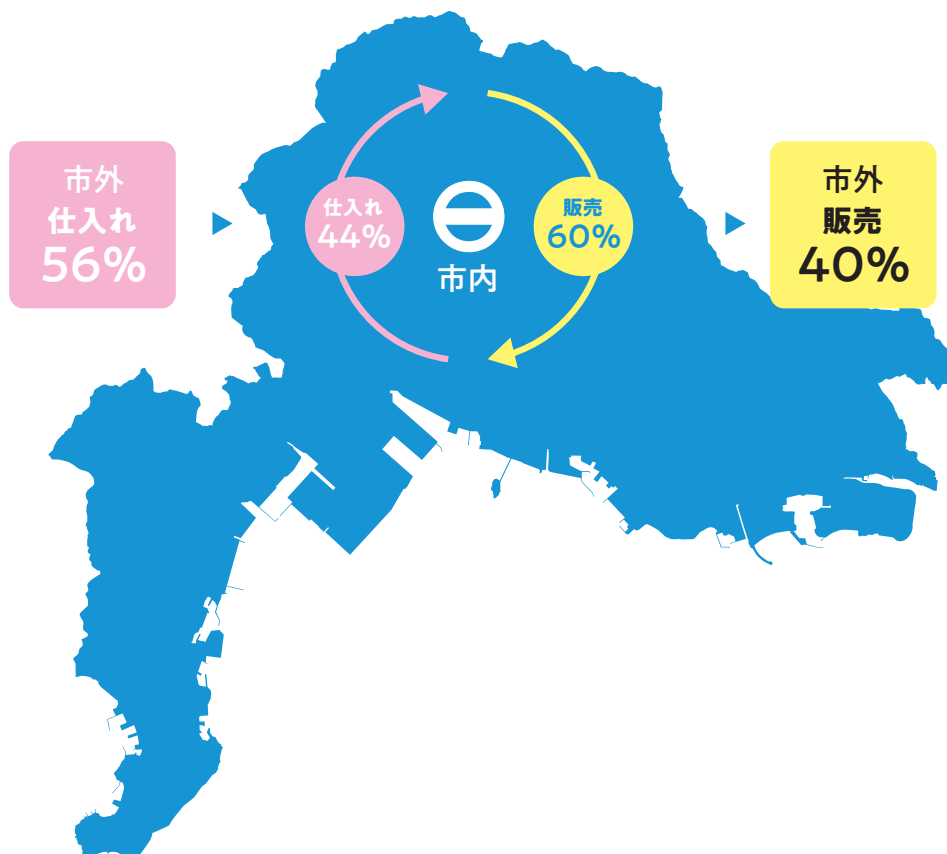
市内事業者が回答する経営課題の第1位は、「従来の取引関係の維持・継続」(39.8%)、第2位が「販路の拡大」(38.5%)です。

大半の市内事業者は、コロナ禍前と比べ、利益が悪化したと回答しています。「仕入価格」などの負担増加による「出荷・売上高」の悪化が原因です。



現在、市内事業者が市外から仕入れを行う割合は約56%です。一方、市内事業者が市外へ販売する割合は約40%であり、市内で得た所得を市外で支出する傾向にあることから、既存顧客との取引強化や市外への販路拡大が課題です。また、市

内事業者との取引を強化するため、企業誘致や地域資源の高付加価値化により、市内消費を促進するなど、市内の経済循環を向上させる取組が求められています。



課題 2

女性・若者の定着化

市内事業者が回答した経営課題の第3位は、「人材の確保・育成」、第6位は、「雇用の維持」です。生産年齢人口の減少が予想され、特に若年女性の流出が懸念されます。

また、本市産業の強みを活かした多様な人材の育成・確保や、ワークライフバランスを踏まえた多様な働き方(ダイバーシティ)を推進し、女性や若者の定着を図るとともに、次世代を担う子どもたちにとって魅力ある雇用環境をつくる取組が求められています。

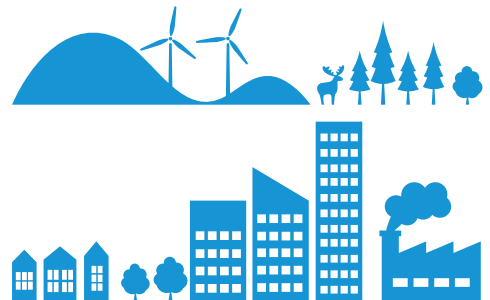


課題 3

産業インフラの整備

市内事業者が回答した経営課題の第4位は、「既存事業の拡大」です。「設備導入」、「事業用地の不足」、「DXへの対応」など、既存事業の活動に対応した産業インフラの整備が求められています。

また、大半の事業者が、事業継続のために最も大切にしていることは、「事業者の創意工夫と自助努力」であり、行政や経済産業団体などによる事業者の新たな挑戦への支援が求められています。



課題 4

事業承継・事業継続の推進

市内事業者が回答した経営課題の第5位は、「資金繰りの改善、資金調達」です。回答した事業者の9%が廃業意向であり、その理由の多くが「後継者がいない」ことです。さらに、事業継続意向を示した企業のうち75%が、事業承継について「未定」、「決まっていない」、「後継者がいない」と回答しており、行政と経済産業団体などが連携した円滑な事業承継支援が求められています。

また、大半の事業者は、中長期的には事業継続力強化への取組が重要であると回答しており、事業者が自社の災害リスクを認識し、防災・減災対策の第一歩としてBCP対策に取り組んでいくことが必要です。



課題 5

分野横断・産学連携など連携機会（プラットフォーム）の提供

市内事業者が回答した経営課題の第7位は、「新商品・サービスの開発」です。事業継続意向を示した事業者のうち、25%が新分野への参入意向を持ち、「新たな連携先の確保」が求められています。

経営課題の解決や地域資源を活かした商品開発などに取り組む事業者が、イノベーションを起こしていくためには、新たなアイデアを生み出す環境の整備が不可欠です。異なる経験・能力を持つ人が、お互いの得意とする能力を発揮し、その欠点を補完し合うことで、レベルや大小を問わない様々なイノベーションが生まれていきます。



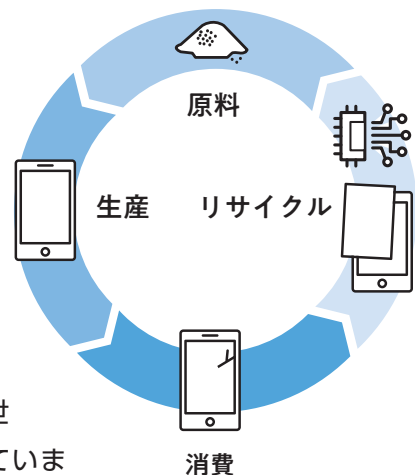
課題 6

サーキュラーエコノミーの普及啓発

事業継続意向を示す事業者のうち25%が、カーボンニュートラルの取組意向が強く、市内でも「SDGs」や「脱炭素社会」に向けた取組がすすめられています。

世の中では海洋プラスチックごみ問題などをきっかけに、サーキュラーエコノミー（循環型経済）を意識した製品やサービス、製造に対する関心が高まりつつあります。しかしながら、サーキュラーエコノミーは、まだまだ認知度が高いとは言えず、事業者からのコストに関する懸念も強い状況です。

わたしたちの暮らしは、地球の限りある資源に支えられており、世界や国内、地域で抱えている問題や課題を把握することが求められています。このような中、暮らしを持続可能なものにしていくため、サーキュラーエコノミーの考え方が不可欠であり、これらの問題や課題をワークショップやシンポジウムなどを通じて知る機会を積極的に提供していくことが重要です。また、里山自然観察会や水や森の大切さを知る水源地域交流などを通じた環境教育・環境学習の場を提供するとともに、職場体験・生涯学習を通じて、地域資源・地域産業・地域企業を知る学ぶ場を提供し、周知・人材育成を推進していくことが求められています。



課題 7

迅速な緊急経済対策

7割の市内事業者が、最も重要視する産業振興施策は、「新型コロナウイルス感染症対策支援」と回答しています。社会情勢の変化が著しく、先の見通しが困難な状況において、新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格高騰で疲弊した地域経済を回復させるとともに、地域産業の持続的な発展を目指すためには、今後、起こりうる新たな困難に迅速に対応するため、国や県と歩調を合わせ、産業経済団体などと連携した緊急経済対策を講じていくことが求められています。



III

わたしたちが目指す姿

1 将来像

産業を取り巻く環境の変化が大きいなか、地域産業に関わる人々がそれぞれの役割を理解して互いに協力することで、予測困難な状況下においても生き残る強い産業を創り上げるべく、本ビジョンでは令和14年度(2032年度)までに目指す将来像を次のように定めます。

2 本ビジョンの方向性の検討 (SWOT分析)

(1) SWOT分析

将来像を達成するため、本市産業の現状と社会経済情勢の変化における動向、さらにアンケート調査などの結果による課題整理を踏まえ、SWOT分析を行い、本市の強み(Strength: 市内産業の持つ強みや長所、得意なことなど)、弱み(Weakness:

市内産業の持つ弱みや短所、苦手なことなど)、機会(Opportunity: 社会や市場の変化などでプラスに働くこと)、脅威(Threat: 社会や市場の変化などでマイナスに働くこと)について、整理を行いました。

	産業振興への好影響	産業振興への悪影響
産業の内部環境	<p>強み Strength</p> <ul style="list-style-type: none"> インテリア織物・ロープ・漁網などを生産する繊維産業 ハウスみかん・つまもの・いちご・花きに代表される施設園芸 蒲郡みかんのブランド力 化学品・ヘルスケア・産業用ロボットなどの先端技術を駆使した製造業 多種多様な業種が立地するバランスのとれた製造業 栄養豊かな漁場で育った深海魚の水揚げ量(県内の9割超) 風光明媚な景観や温泉などの地域資源を活かした観光産業 恵まれた交通アクセスと大都市圏への近接性 「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組 観光振興に関する市民満足度の高さ 愛知工科大学をはじめとした教育・研究機関の立地 	<p>弱み Weakness</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存事業の維持・拡大 既存事業の収益性 新事業を担う人材確保や知識・ノウハウの不足 連携機会(プラットフォーム)の提供 社会経済情勢の変化に対応する迅速な支援体制 市内産業用地の不足 遊休農地の増加 事業所数(働く場所)の減少 地産地消推進の取組
産業を取り巻く外部環境	<p>機会 Opportunity</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の進歩によるDXの広がり クリーンエネルギー中心の産業構造への期待 SDGsへの取組の広がり 国道23号名豊道路蒲郡バイパスの開通 多様な人材を生かすダイバーシティ経営の広がり 兼業・副業、フリーランスなどの多様な働き方の定着 テレワーク・ワーケーションの広がり 東三河地域におけるスタートアップ支援の機運の高まり コロナ禍による観光トレンドの変化 	<p>脅威 Threat</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者(特に15~29歳の女性)の人口流出 人口の減少 原油価格や物価の高騰 新型コロナウイルス感染症の蔓延 農林水産業従事者の減少と高齢化 遊休農地の増加、漁獲量の減少 コロナ禍がもたらした観光産業への深刻な影響

図表 3-1 蒲郡市産業振興に関するSWOT分析

新しい価値を生み出す人材がつながり
着実に成長するまち がまごおり

(2) クロスSWOT分析

クロスSWOT分析では、内部環境と外部環境を組み合わせ、**「強み × 機会（積極化）」**、**「強み × 脅威（差別化）」**、**「弱み × 機会（改善）」**、**「弱み ×**

脅威（防衛・撤退）」という4つのパターンで、本市の産業振興の戦略を検討します。



図表 3-2 クロスSWOT分析の概念図

S
強み

×

O
機会

強み × 機会（積極化戦略）

本市産業の「強み」を活かして「機会」を掴む、強みを最大化する戦略です。

本市産業の「強み」を活かして産業の活性化を図ります。

1 観光と多様な産業の連携

小売業・宿泊飲食サービス業を中心とした観光産業集積や、風光明媚な景観や温泉などの観光資源という強みを活かし、ワーケーションの取組の広がりなどの機会を掴むため、観光産業を軸とした多様な産業の連携が重要です。

2 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

大学など教育、研究機関の立地という強みを活かし、AIやIoTを始めとするデジタル技術の進展という機会を掴むため、社会全体をデジタル化するデジタルトランスフォーメーションの推進支援が有効です。

3 オープンイノベーションの促進

本市の主要産業である製造業、第一次産業、観光業の集積や大学など研究機関の立地という強みを活かし、サーキュラーエコノミーやカーボンニュートラル、イノベーション創出の取組など、多くの社会環境変化という機会を掴むため、産学官一体となってオープンイノベーションを促進させる取組が必要です。

4 サークュラーシティ蒲郡の推進

アンケート結果より、再生可能エネルギーやリサイクル、カーボンニュートラル分野への参入意向のある事業所が多いという本市産業の強みを活かし、昨今の社会的なカーボンニュートラルやグリーントランスフォーメーションへの取組の広がりという機会を掴むため、サーキュラーエコノミーの推進が必要です。

5 グリーントランスフォーメーション(GX)の推進

カーボンニュートラル分野への参入意向のある事業者が多いことや「2050年『ゼロカーボンシティ』」宣言により、昨今の社会的なカーボンニュートラルやグリーントランスフォーメーションへの取組の広がりという機会を掴む積極化戦略としてグリーントランスフォーメーションの推進が必要です。

S

強み

×

T

脅威

強み × 脅威（差別化戦略）

産業の地域間競争や市場縮小による「脅威」に対して、本市産業の「強み」を使って、どのように切り抜けるかを考える戦略です。地域間競争に対する差別化などが戦略の中心になります。

1 雇用創出の促進

第一次産業の果実や第二次産業の製造業、第三次産業の観光産業などの集積という強みや大都市圏への近接性、日本の真ん中に位置するなど立地の強みを活かし、人口減少や女性を中心とした若年層の市外流出という脅威に対応するために、雇用創出の促進が重要です。

2 観光と多様な産業の連携

小売業・宿泊飲食サービス業を中心とした集積した観光産業や、風光明媚な景観や温泉などの観光資源という強みを活かし、新型コロナウイルス感染症の拡大や観光需要の減少、観光レクリエーション利用者の減少という脅威を最小化するための戦略として、本市の観光産業と多様な産業の連携強化が有効です。

W
弱み

×

○
機会

弱み × 機会（改善戦略）

「機会」を掴むために「弱み」を補強し、強みに変える戦略です。
「弱み」を克服するには時間がかかることが多いため、段階的に進めます。

1 産業競争力の強化

市内事業所へのアンケート調査において、生産性の向上や販路拡大に対して課題を感じているという結果を受け、デジタルトランスフォーメーションやイノベーションの創出といった機会を活かして弱みを補完するためには、産業競争力の強化が必要です。

2 創業・スタートアップの促進

多様な人材の活用や、新しい働き方の普及、また創業やスタートアップの機運も高まっている一方で、本市においては後継者不足や事業所数の減少が進んでいます。今後産業を活性化していくには、本市における創業やスタートアップを促進する必要があります。

3 産業人材の確保と育成

人材不足や後継者不足、事業所数の減少、事業継続支援などの弱みに対し、女性活躍やデジタルトランスフォーメーション、イノベーション創出などの機会を掴むため、デジタル人材など高度人材の育成、女性活躍の環境整備などによる産業人材の確保及び育成が重要です。

4 ダイバーシティ経営の推進

女性活躍や新しい働き方の広がりという機会を活かし、人材不足や事業継続支援などの弱みを最小化するためには、女性活躍環境の整備や新しい働き方を取り入れたダイバーシティ経営を推進する必要があります。

5 イノベーション創出の促進

「連携やマッチング支援の弱さ」という弱みに対し、デジタルトランスフォーメーションやイノベーション創出の広がりなど社会的な産業環境変化という機会を活かすためには、事業者間交流の推進によるイノベーション創出の促進が必要です。

W

弱み

×

T

脅威

弱み × 脅威（防衛戦略）

「脅威」の影響を最小限にとどめるための防衛的な戦略となります。
事業の撤退などの事業者への支援体制をつくる必要があります。

1 地域経済循環の促進

ヒアリング調査で多く意見があった地産地消への取組不足や、販路拡大、地域経済循環率の向上を課題や弱みと認識し、第一次産業を取り巻く環境の変化という脅威の影響を最小化するため、付加価値の高い地産地消の取組を支援するなど、地域経済循環を促進する施策が有効です。

2 経営基盤の強化

アンケート調査にて資金調達や事業の継続に関して上位で課題と認識している事業所が多く、物価高など経営環境変化による脅威にも対応するための弱みを最小化する施策の方向性として、経営基盤の強化を支援する取組が必要です。また、資金調達や事業の継続に関して上位で課題と認識している事業所が多く、物価高など経営環境変化による脅威にも対応するための弱みを最小化する施策の方向性として、緊急経済対策支援が必要です。

3 雇用創出の促進

産業用地の供給不足や低未利用地の増加といった弱みを最小化し、人口減少や若年層の市外流出に対応するため、雇用創出の促進が重要です。

3 将来像達成のための3つの基本戦略の設定

SWOT分析の結果を踏まえ、抽出された視点を、

将来像 **新しい価値を生み出す人材がつながり着実に成長するまち がまごおり**

に反映させるため、関連する項目ごとのグルーピングにより、3つの基本戦略を設定しました。

基本戦略

01

柔軟性の強化
(レジリエンス)

社会経済環境の変化が大きく、先行き不透明な状況下において、困難な状況をしなやかに乗り越え、外部環境の変化を産業力に変えて持続的に発展させるための戦略です。

基本戦略

02

挑戦への支援
(チャレンジ)

市場が成熟し、社会変化の大きい状況下における需要の多様化を見据え、これまでのモノや仕組みに新しい技術や考え方を取り入れ、新たな価値を生み出す戦略です。

基本戦略

03

連携の推進
(コラボレーション)

消費者ニーズや人々のライフスタイルが多様化するなか、新たな価値を生み出すために、産業間の連携や産学官の連携など多様な連携を推し進める戦略です。

図表 3-3 本ビジョンの基本戦略



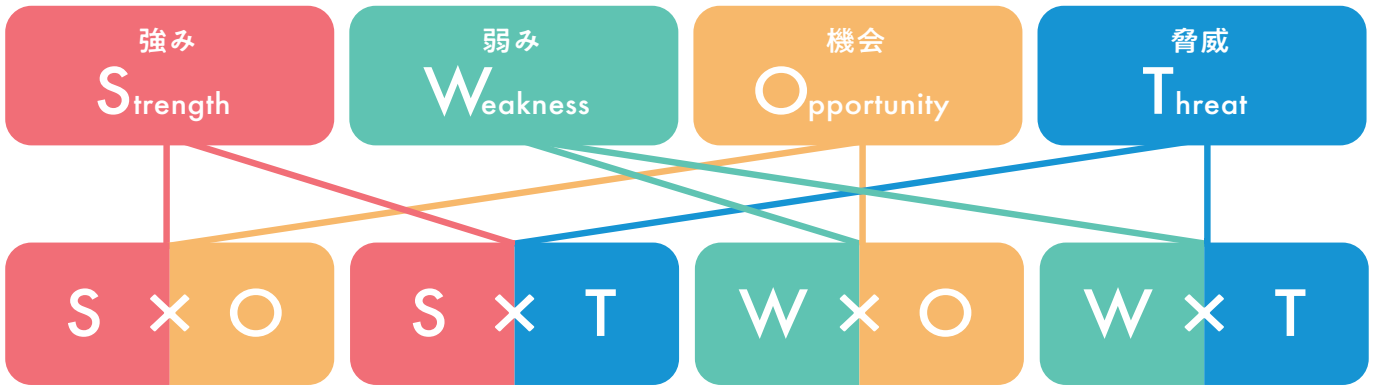
現状把握



将来像

新しい価値を生み出す人材がつながり着実に成長するまち がまごおり

分析



分析から導き出した
将来像達成のための3つの基本戦略

基本戦略

01

柔軟性の強化
(レジリエンス)

- ✓ 経営基盤の強化
- ✓ デジタルトランスフォーメーション (DX)の推進
- ✓ 産業人材の確保と育成
- ✓ ダイバーシティ経営の推進
- ✓ 雇用創出の促進

基本戦略

02

挑戦への支援
(チャレンジ)

- ✓ 産業競争力の強化
- ✓ 地域経済循環の促進
- ✓ イノベーション創出の促進
- ✓ 創業・スタートアップの促進
- ✓ グリーントランスフォーメーション (GX)の推進

基本戦略

03

連携の推進
(コラボレーション)

- ✓ 観光と多様な産業の連携
- ✓ オープンイノベーションの促進
- ✓ サーキュラーシティ蒲郡の推進

施策の方向性と具体的な取組

基本戦略

施策の方向性

基本戦略

01

Resilience

柔軟性の強化 (レジリエンス)

4 質の高い教育を
みんなに

5 ジェンダー平等を
実現しよう

8 働きがいも
経済成長も

9 産業と経済発展の
振興をつなごう

11 住み続けられる
まちづくりを

12 つくる責任
つかう責任

14 海の豊かさを
守ろう

15 陸の豊かさも
守ろう

経営基盤の強化

デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

産業人材の確保と育成

ダイバーシティ経営の推進

雇用創出の促進

基本戦略

02

Challenge

挑戦への支援 (チャレンジ)

7 気候変動に
適応しよう

8 働きがいも
経済成長も

9 産業と経済発展の
振興をつなごう

12 つくる責任
つかう責任

13 気候変動に
適応しよう

14 海の豊かさを
守ろう

15 陸の豊かさも
守ろう

17 パートナシップで
目標を達成しよう

産業競争力の強化

地域経済循環の促進

イノベーション創出の促進

創業・スタートアップの促進

グリーントランスフォーメーション(GX)の推進

基本戦略

03

Collaboration

連携の推進 (コラボレーション)

8 働きがいも
経済成長も

13 気候変動に
適応しよう

17 パートナシップで
目標を達成しよう

観光と多様な産業の連携

オープンイノベーションの促進

サーキュラーシティ蒲郡の推進

私たちが果たすべき使命や目的を達成するために、設定した将来像を目指して、
3つの基本戦略を掲げ、様々な施策を推進していきます。

具体的な取組

緊急経済対策の実施	● 感染症等緊急経済対策の実施	● 原油価格・物価高騰等対策の実施
資金調達の円滑化対策の実施	● 小規模企業等に対する融資制度の実施	● 第一次産業者等への融資制度の実施
事業承継・継続対策の推進	● 事業継続体制の強化	● 専門家による経営相談の実施
経営環境の整備	● 労働環境整備の促進 ● 耕作放棄地の削減 ● 操業環境の整備 ● 観光資源の保全・維持管理 ● 農業経営環境の整備 ● 農地集積化の促進 ● 漁場環境の改善	
デジタル技術の導入促進	● DX導入に関する補助金の実施	● スマート農業等普及の推進
デジタル化の普及	● 行政手続・行政情報のオンライン化の推進	● キャッシュレス決済の推進
人材の確保	● 人材確保等補助金の実施	● 事業者と人材のマッチング ● 副業支援
人材の育成	● リスキリング・リカレント教育の推進 ● 就労支援の推進 ● 次世代を担う人材育成の推進 ● キャリア教育の推進	
女性活躍の推進	● 柔軟な労働環境整備の促進 ● 交流機会の設定 ● 起業・副業の強化 ● キャリアアップへの支援	
多様な人材の活用	● 多様な働き方の促進	● 外部人材活用の推進
働く場の確保	● 企業用地の確保	● 企業誘致・市内再投資の促進 ● 民間開発の促進
生産性向上への取組	● 設備投資等補助金・税制優遇の実施	● 企業内起業の促進
販路拡大・開拓への取組	● 国内販路の強化	● 海外販路の強化
支援機関との連携	● 支援機関への負担金等	● 施策の効果検証・新規施策の提案
地産地消の推進	● 食育の推進	● 地域内農林水産物の利用促進
地域産業活性化の推進	● 繊維産業の活性化	● 観光産業の活性化 ● 本社機能の強化
6次産業化の推進	● 農水商工親連携の推進	● 農福連携の推進
商店街の振興	● 事業承継の推進	● 商機能・コミュニティ機能の強化
事業者間交流の推進	● オンラインコミュニティの構築	● クリエイティブ産業の育成
創業・新事業展開の推進	● ワンストップ窓口の設置 ● STATION Ai 等との連携 ● 外部人材活用の推進 ● 創業時等の資金支援	
カーボンニュートラルの推進	● 省エネルギーの促進 ● 環境負荷の軽減 ● 環境学習・行事の展開 ● 再生可能エネルギーの導入促進 ● 廃棄物の減量・資源化の推進	
観光まちづくりの推進	● 観光と第一次産業の連携促進 ● サテライトオフィス誘致の推進 ● シティセールスの推進 ● ワークেশョンの推進	
新産業の創出	● ヘルスケア産業の創出 ● 産学官連携の推進 ● 新技術・新事業の研究開発等の推進	
サーキュラーシティ蒲郡の 重点分野に基づく取組の推進	● 社会実装研究の推進 ● 異業種マッチングの促進 ● サーキュラーエコノミー普及の推進 ● 活動内容の積極的開示	

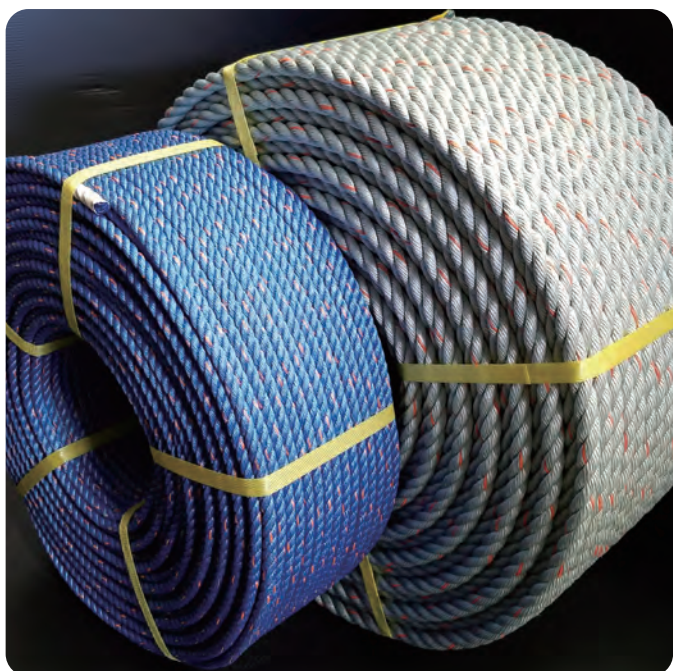
柔軟性の強化 (レジリエンス)



戦略の方針

事業活動における柔軟性とは、固定概念にとらわれず、環境の変化にしなやかに順応する性質のことです。また、レジリエンスとは、困難をしなやかに乗り越え、回復する力です。先行きが不透明で将来の予測が困難な状況下において、地域経済を回復させ、地域産業を持続的な発展に導くためには、事業者の自助努力によるデジタル化をはじめとする経営

環境の整備やBCP対策の実施、行政・経済団体による緊急経済支援だけではなく、事業・人材・組織・労働環境など、多角的な視点から柔軟性を持つ企業力の強化を図ります。さらに、事業環境の改善や新たな投資による事業拡大、そして、働く場の確保のために必要となる企業用地の確保に取り組みます。



1

経営基盤の強化

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経営悪化や、原油価格・物価高騰など、事業者が直面するリスクや課題解決に向けての経済対策に加えて、各種融資制度や設備投資への補助金の活用により事業者の円滑な資金調達への取組を促進します。
- ▶ 事業者の創意工夫や自助努力を促進し、事業継続力の強化や円滑な事業承継を推進します。
- ▶ 市内の雇用環境整備を促進するとともに、地域資源を活かした農漁業や観光業の経営環境の整備を図ります。

2

デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

- ▶ 人材不足などの課題に対し、省人化・省力化により労働生産性を高め、事業者の重要な業務や新たな事業に十分な時間を充てられるように、事業者のデジタル化やDX投資などを促進します。
- ▶ デジタル技術の活用により、事業者が培ってきた経験と技術を次世代に承継し、様々なイノベーションを促進します。
- ▶ 事業者の利便性と生産性の向上のため、行政サービスのデジタル化やキャッシュレス決済の普及を推進します。

3

産業人材の確保と育成

- ▶ 事業者と多様な人材が適切にマッチングできる環境の整備を図ります。
- ▶ 産業人材の育成とデジタル化などに対応する高度人材の育成を推進します。
- ▶ 子供や若者が創造力を育む機会や市内事業者・起業への関心を高める取組を促進するとともに、地域産業の理解を深める機会を創出します。
- ▶ 最先端のデジタル技術を活用して、新たな価値提供ができるデジタル人材の育成を推進します。

4

ダイバーシティ経営の推進

- ▶ 女性や外国人労働者など多様な人材を活かし、その能力を最大限発揮できる労働環境の提供を推進し、多様で柔軟な働き方を促進します。
- ▶ ニューノーマルにおける新しい働き方を取り入れる事業者を応援し、多様な労働力の確保を推進します。

5

雇用創出の促進

- ▶ 企業誘致による地域外からの投資拡大と需要増加を促進し、地域の内需拡大や新たな雇用創出を推進します。
- ▶ 市内再投資による地域資源の量的増加と質的向上を促進し、地域産業・経済の活性化を推進します。

経営基盤の強化

1 緊急経済対策の実施

感染症等緊急経済対策の実施

次の感染症危機に備え、より迅速に、より効果的に対策を実施します。

原油価格・物価高騰等対策の実施

国際的な原材料価格の上昇や円安などによる経済活動への影響を最小化するための経済対策を実施します。

2 資金調達の円滑化対策の支援

小規模企業等に対する融資制度の実施

経営基盤の安定化、事業の持続化を図るため、資金調達の円滑化を促進します。

第一次産業者等への融資制度の実施

設備の近代化などを支援するため、利子補給を行うことで制度資金の活用を推進し、経営の安定化を図ります。

3 事業承継・継続対策の推進

事業継続体制の強化

自然災害・人為災害・感染症拡大などの脅威に対して、事業継続や事業の早期復旧可能な経営体制の確立を推進します。

専門家による経営相談の実施

後継者不足への対応や事業の持続化を促進するため、円滑な事業承継を推進します。

4 経営環境の整備

労働環境整備の促進

労働者の地位・経済・福祉・労働条件などの向上を図るための事業所や団体の取組を促進します。

農業経営環境の整備

地域特性に応じた農道、農業用排水路、ため池などの施設の整備（機能維持・更新）などを推進します。

耕作放棄地の削減

耕作放棄地の再生・利用に向けた地域の活動や農業生産基盤の整備を促進します。

農地集積化の促進

担い手への農地の集積による効率的な営農の展開を促進し、農業振興地域制度の適正な運用と優良農地の確保・保全を図ります。

操業環境の整備

漁業用具などの更新・修繕や漁業施設の計画的な回収・更新により水産業の経営基盤の安定を図ります。また、森林の維持管理や林業経営の環境整備を推進します。

漁場環境の改善

豊かな三河湾を目指し、自然環境の影響を受けやすく減少傾向にある貴重な水産資源の増加に努めるとともに、漁場の整備や環境の保全・回復、つくり育てる漁業を推進します。

観光資源の保全・維持管理

魅力的な蒲郡で暮らすことによる「生活の豊かさ」や蒲郡で過ごすことで得られる「心の豊かさ」を向上させる観光資源の保全・維持管理を実施します。

デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

1 デジタル技術の導入促進

DX導入に関する補助金の実施

事業者に対し、生産、販売部門などにおけるデジタル化やDXを含めた様々な取組を推進します。

スマート農業等普及の推進

担い手の減少や高齢化問題解決のため、農作業の「省力化」や「効率化」、技術、知識の「見える化」の実現を推進します。

2 デジタル化の普及

行政手続き・行政情報のオンライン化の推進

デジタル化による市民・事業者の利便性の向上のため、行政サービスなどのオンライン化を推進し社会環境を整備します。

キャッシュレス決済の推進

より利便性の高く、運用コストの削減が図れるデジタル商品券を発行し、市内店舗での消費喚起を図りながら、キャッシュレス決済の普及を推進します。

産業人材の確保と育成

1 人材の確保

人材確保等補助金の実施

人材を確保し、定着させるため、雇用管理制度（諸手当制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度）の導入といった労働環境の向上を推進します。

事業者と人材のマッチング

事業者と求職者とのマッチングの場の提供、高い専門性やスキルを有する外部人材の活用を推進します。

副業支援

地域産業の活性化を図るために、創業者や市内中小企業への金融支援により、安定した経営体制の確立を推進します。

2 人材の育成

リスキリング・リカレント教育の推進

業務効率化や従業員のキャリアアップのためのスキル習得を支援し、イノベーターの創出やデジタル人材など高度人材の育成を図ります。また、仕事で求められる知識やスキルを、時代の変化にあわせて継続的にアップデートし、より豊かな人生を送るためのリカレント教育を推進します。

次世代を担う人材育成の推進

次世代を担う人材の成長を促進するため、観光人材、農業人材、新規就業者などの育成を推進します。

就労支援の推進

求職者の就労を継続的に支援するため、若者サポートステーションなど、ハローワークと連携した職業相談・職業紹介事業を実施します。

キャリア教育の推進

市内事業者の有する技術や魅力を学生、保護者などに伝え、市内事業者への就職を促し、地元への愛着や誇りを持つ子どもたちの育成を推進します。

ダイバーシティ経営の推進

1 女性活躍の推進

柔軟な労働環境整備の促進

多様で柔軟な働き方への理解促進・支援などを通じて、仕事と生活の調和の実現を促進します。

起業・副業の強化

より多くの女性が活躍できるように、女性にとって魅力があり、働きやすい雇用の場を増やし、女性の活躍を推進します。

交流機会の設定

働く女性が自分らしい働き方を考えるための交流の場や、女性活躍に取り組む事業者同士の情報交換の場づくりを推進します。

キャリアアップへの支援

将来のキャリアプランを描きつつ、就業を継続していける環境づくりを促進するためのキャリアアップを支援します。

2 多様な人材の活用

多様な働き方の促進

経営基盤の安定化、事業の持続化を図る労働時間・労働場所など、従来の労働環境に縛られず、無理のないスタイルで労働できる多様な働き方を促進します。

外部人材活用の推進

人材不足や経営課題の解決、事業継続・事業転換などを支援するため、専門アドバイザーの派遣や外部人材の活用を推進します。

雇用創出の促進

1 働く場の確保

企業用地の確保

市内における雇用創出と地域経済の活性化を目的とし、新たな企業用地を確保します。

企業誘致・市内再投資の促進

企業誘致と市内再投資の両輪で、地域内に新たな雇用と需要を生み出し、地域経済の活性化を促進します。

民間開発の促進

開発許可メニューの整備や開発関係部署との調整、行政手続への助言・仲介などにより民間事業者による開発を促進します。



柏原地区企業用地
及び国道23号名豊道路
蒲郡バイパス蒲郡西IC周辺



蒲郡西 IC

柏原地区企業用地

蒲郡市役所

蒲郡駅 (JR・名鉄)

ボートレース蒲郡

三河港 蒲郡地区

蒲郡ふ頭 11号岸壁

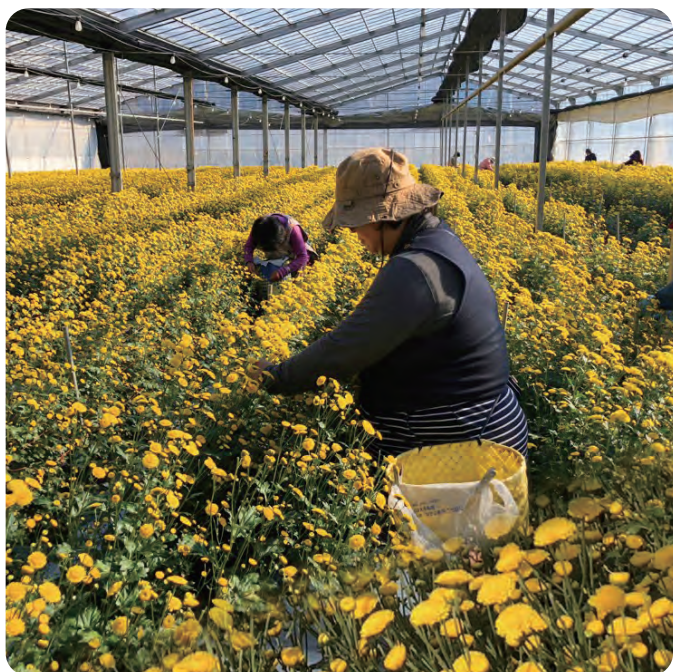
挑戦への支援 (チャレンジ)



戦略の方針

生産や消費だけではなく、働き方やライフスタイルも含めた経済社会のあり方が大きく変化し続けていることから、多様な需要を見据えた新たな商品・サービスの開発などといったイノベーションを生み出す重要性が増しています。事業者が、将来にわたって事業を継続していくためには、事業者の創意工夫と自助努力により、自ら市場からの需要を獲得し、収益力を高め、成長発展につなげていくことが重要です。

イノベーションとは、技術革新だけではなく、これまでのモノ・仕組みに新しい技術や考え方を取り入れることで、新たな価値を生み出し、大小問わず変化を起こすことです。新たな挑戦に取り組む事業者によるイノベーションの創出を推進します。さらに、地域の稼ぐ力を伸ばし、所得を地域内で循環させるための取組や環境負荷を軽減するための取組を推進します。



施策の方向性

1

産業競争力の強化

- ▶ 生産性の向上による高付加価値化、国内外への販路の拡大・新規開拓、企業内起業といった挑戦を応援します。
- ▶ 事業者、支援機関、行政などが一体となり、横断的な組織運営を通して産業振興に取り組みます。

2

地域経済循環の促進

- ▶ 本市ならではの観光資源・農水産資源や繊維・ロープ産業などの地域資源を活かして地域の稼ぐ力を強化し、流入した資金の地域内循環を促進します。
- ▶ わたしたちの「食」を支えるとともに、自然環境の保全、良好な景観の形成といった多面的な機能を果たす第一次産業への理解を深める取組を推進します。
- ▶ 多くを地域外に依存する本社機能や対事業所サービス（開発・企画・デザインなど）が地域内で創出される取組を推進します。

3

イノベーション創出の促進

- ▶ 地域内外の人材のつながりを深め、関係性を深めた多様な人々がつながることで、相乗効果を生み出し、創造性に富んだ活動を促進します。

4

創業・スタートアップの促進

- ▶ 創業・スタートアップなどに関する理解と関心を深める取組により、創業の機運醸成を図り、多様な人材活用、異業種間連携、資金環境整備を通して、創業支援やスタートアップの創出を促進します。

5

グリーントランスフォーメーション(GX)の推進

- ▶ 市内の温室効果ガス排出量の半数が、製造業やサービス業から排出されており、市内事業者の取組が重要になっています。セミナーなどによる普及啓発や、省エネ化や再生可能エネルギー活用など、市内企業の脱炭素経営を推進します。

産業競争力の強化

1 生産性向上への取組

設備投資など補助金・税制優遇の実施

企業の誘致や流出防止、雇用の維持拡大を図るため、企業の設備投資の経済支援を実施します。

企業内起業の促進

人材育成や事業拡大を図り、さらなるイノベーションの創出につなげるため、企業内起業を促進します。

2 販路拡大・開拓への取組

国内販路の強化

地域の産業力向上を図るため、創業者・中小企業者販路拡大への取組を促進します。

海外販路の強化

海外販路展開を目指す事業者向けのセミナーを開催するとともに、海外をターゲットとした国内外展覧会への事業者の出展を促進し、世界のバイヤーとの商談・販売の機会を創出します。

3 支援機関との連携

支援機関への負担金など

商工会議所、農協、漁協、その他の支援機関と連携した事業者支援を推進します。

施策の効果検証・新規施策の提案

事業者の代表、産業経済団体の代表、学識経験者、関係行政機関の職員などで構成される蒲郡市産業振興会議において、産業振興施策を推進するための事業の調査や、研究、提案、検証を行います。

地域経済循環の促進

1 地産地消の推進

食育の推進

農漁業体験や農林水産まつり、料理教室（旬果旬菜、魚食普及）などのイベント開催により、生産者と消費者との交流の場を提供し、食と農漁業への関心を深めます。

地域内農林水産物の利用促進

地域資源を活用した新商品の開発、学校などの施設給食への利用拡大などにより地場産農林水産物の利用拡大を推進します。

2 地域産業活性化の推進

繊維産業の活性化

これまで培ってきた伝統や技術を活かした新製品や新技術の共同開発や研究の推進により地域産業の付加価値向上を図ります。

観光産業の活性化

観光産業の再生・高付加価値化に向けた取組を計画的・継続的に支援するとともに、長期滞在者やリピーター、高付加価値旅行者の誘客を図り、稼げる地域・稼げる産業を推進します。

本社機能の強化

市内に立地する事業者の本社機能の強化と首都圏に立地する事業者の地方拠点化を促進し、地方への新たな人の流れを生み出すことで、次世代のモノづくりを牽引する産業維持・強化、地域における就労機会を創出します。

3 6次産業化の推進

農水商工観連携の推進

農林漁業者と商工観業者が地域資源を活用した新しい商品・サービスや魅力ある観光コンテンツを磨き上げるなどの連携を推進します。

農福連携の推進

障がい者の雇用・就労に配慮した農林水産業用施設などの整備を促進します。

4 商店街の振興

事業承継の推進

商店街への来街者を増加させ、中小商業・サービス業者の顧客増加や事業拡大を図るため、円滑な事業承継や新規開業者獲得を推進します。

商機能・コミュニティ機能の強化

商店街内の店舗同士や、地域住民・近隣大学生などとの関係性を強化し、さらなる集客力の向上につなげます。

イノベーション創出の促進

オンラインコミュニティの構築

事業者同士が時間や場所に縛られることなく、気軽に交流できる環境を構築します。

1 事業者間交流の推進

クリエイティブ産業の育成

芸術、映画、コンピュータゲーム、服飾デザイン、広告など知的財産権を有する多様な人材によるクリエイティブ活動の活性化を促進します。

創業・スタートアップの促進

ワンストップ窓口の設置

創業に関する課題や不安などの相談を一つの窓口で対応するために、関係機関による連携を強化します。

1 創業・新事業展開の推進

外部人材活用の推進

人材不足や経営課題の解決、事業継続・事業転換などを支援するため、専門アドバイザーの派遣や、外部人材の活用を推進します。

STATION Ai などとの連携

愛知県が設置するスタートアップの支援拠点と連携を図り、スタートアップ企業の支援を行います。

創業時などの資金支援

地域内の開業率の上昇を図るため、創業時に課題となる資金に対して支援を実施します。

グリーントランスフォーメーション（GX）の推進

省エネルギーの促進

日常生活や事業活動における省エネ行動を喚起し、省エネ技術の普及を促進します。

再生可能エネルギーの導入促進

再生可能エネルギーの利活用し、再生可能エネルギー導入量を拡大します。

1 カーボンニュートラルの推進

環境負荷の軽減

低炭素型の交通手段への転換を促進し、緑地の保全や緑化を図り、環境負荷の軽減に努めます。

廃棄物の減量・資源化の推進

リサイクル活動を推進し、繰り返し利用することによりごみの排出量を抑制し、資源の有効利用に努めます。

環境学習・行事の展開

環境について学ぶ機会を提供し、地球温暖化問題に関する様々な情報を発信することにより、日常生活や事業活動の中で地球温暖化に目を向けた対策が図られるよう環境啓発を推進します。

連携の推進 (コラボレーション)



戦略の方針

コラボレーションとは、何かを達成するために、部署や企業、業種の枠を超えて協力することです。近年、製品やサービスが同一化・一般化するスピードが早まったことに加えて、人々のライフスタイルの変化やそれに伴う消費者ニーズの多様化と細分化が進んでいます。このような状況下において、事業

者が競争力を維持するためには、今までにない新しい価値を生み出していく必要があります。

その新しい価値を生み出すために、異なる知識や能力、技術を持つ個人や集団が、お互いの強みを生かしながら協力していく連携を推進します。



施策の方向性

1 観光と多様な産業の連携

- ▶ 農業や水産業など、多様な産業と連携し、観光産業の再生・観光サービスの高付加価値化を推進します。
- ▶ 地域の特性を活かし、多様化する旅行者のニーズに対応した観光を提供するニューツーリズムの取組を推進します。
- ▶ 地域に存在する魅力を掘り起こし、面的・横断的に捉え、創造的な発想・取組により、地域の魅力を市内外に対して広く浸透させる取組を実施します。

2 オープンイノベーションの促進

- ▶ 新産業の創出や新技術、新事業の創出を推進するため、産学官連携や研究試験機関をはじめとした連携機会の提供や連携強化を促進します。

3 サーキュラーシティ蒲郡の推進

- ▶ 環境面に配慮し、経済的にも社会的にも廃棄物や汚染を発生させないという考えのもと、今まで廃棄されていたものを「資源」として考え、資源を循環させる経済の仕組みである「サーキュラーシティ」の実現に向けて、アクションプランに則り、サーキュラーエコノミーを推進します。

観光と多様な産業の連携

1 観光まちづくりの推進

観光と第一次産業の連携促進

蒲郡の農水産物による新たな地域資源の発掘や、食材を生かしたグルメの開発など、観光と第一次産業との連携促進を図ります。

シティセールスの推進

自分のまちに誇りや愛着が持てるように、市の魅力を磨き上げ積極的に情報発信を進め、認知度や都市イメージを向上させます。

サテライトオフィス誘致の推進

空家や空き店舗、旅館などを活用したサテライトオフィスの設置を推進します。また、サテライトオフィス設置に係る設備投資などへの経済支援を実施します。

ワーケーションの推進

蒲郡の観光資源を活用しながら、仕事と休暇をバランスよく取り入れながら楽しんで働くスタイルを実現するための環境を整備します。

オープンイノベーションの促進

1 新産業の創出

ヘルスケア産業の創出

本市におけるヘルスケア分野に関する多様な資源やこれまでの取組を生かし、国際競争力の高い新たなヘルスケア産業の創出を図ります。

新技術・新事業の研究開発などの推進

新製品や新技術開発における技術上の様々な問題に対して、技術相談・技術指導ができる専門機関とのマッチングを促進します。

産学官連携の推進

イノベーションの創出や地域課題解決のため、大学や研究機関などが持つ研究成果や技術と企業のニーズとのマッチングを進めます。

サーキュラーシティ蒲郡の推進

1 サークュラーシティ蒲郡の重点分野に基づく取組の推進

社会実装研究の推進

社会課題解決のため、社会実装を目指し、各分野における実証実験を行います。

サーキュラーエコノミー普及の推進

サーキュラーエコノミーについての理解促進のため、市民向けセミナーを開催します。

異業種マッチングの促進

事業者向けに新商品・新サービスの創出のため、異業種マッチングを促進します。

活動内容の積極的開示

持続可能な社会の実現に向けて実施した活動をまとめた報告書を作成し、広く社会に周知します。



竹島橋



ロープ



三河木綿



蒲郡温泉郷

4 蒲郡市産業振興促進プロジェクト

蒲郡市の産業振興単独施策のみの取組では解決が難しい課題については、分野横断的に束ねた施策群を「蒲郡市産業振興促進プロジェクト」として設定します。蒲郡市産業振興促進プロジェクトを設定することで、部署間連携による一体的な施策の運用を図り、効率的・効果的な施策展開を図ります。

産業振興促進の第一歩として4つのプロジェクトを立ち上げ、展開します。今後も蒲郡市産業振興会議において検討し、新規プロジェクトの立ち上げやプロジェクトを発展変化させるなど、分野横断型の広がりのあるプロジェクトを推進します。

基本戦略	施策の方向性	具体的な取組	Project 1	Project 2	Project 3	Project 4
基本戦略 01	経営基盤の強化	緊急経済対策の実施				●
		資金調達・円滑化対策の実施				●
		事業承継・継続対策の推進				●
		経営環境の整備	●		●	●
	DXの推進	デジタル技術の導入促進		●	●	●
		デジタル化の普及		●	●	●
	産業人材の確保と育成	人材の確保	●		●	●
		人材の育成	●		●	●
	ダイバーシティ経営の推進	女性活躍の推進	●		●	●
		多様な人材の活用	●		●	●
雇用創出の促進	働く場の確保			●	●	
基本戦略 02	産業競争力の強化	生産性向上への取組			●	
		販路拡大・開拓への取組	●	●	●	
		支援機関との連携	●	●	●	●
	地域経済循環の促進	地産地消の推進		●		
		地域産業活性化の推進	●	●		●
		6次産業化の推進		●		
		商店街の振興		●	●	
	イノベーション創出の促進	事業者間交流の推進	●	●	●	●
	創業・スタートアップの促進	創業・新事業展開の推進	●	●		
	GXの推進	カーボンニュートラルの推進	●			
基本戦略 03	観光と多様な産業の連携	観光まちづくりの推進	●	●	●	
	オープンイノベーションの促進	新産業の創出	●	●	●	●
	サーキュラーシティ蒲郡の推進	サーキュラーシティ蒲郡の重点分野に基づく取組の推進	●			

Project 1

次世代につなぐ地場産業活性化プロジェクト

事業者 × 商工会議所 × 関連団体 × 外部人材 × 市民・学生 × 研究機関 × 行政

繊維産業の持続的な発展に向けた取組を実施します。

Initial Action

- ▶ 事業活性化コミュニティの形成
- ▶ 共創による製品開発とプロモーションの実施

Project 2

農水観連携によるコンテンツ創造プロジェクト

事業者 × 観光協会 × 商工会議所 × 農協 × 漁協 × 関連団体 × 外部人材 × 行政

新たな観光コンテンツの魅力創出に向けた取組を実施します。

Initial Action

- ▶ 新たな観光コンテンツによる魅力発信
- ▶ ビッグデータの活用

Project 3

サテライトオフィス誘致による観光地活性プロジェクト

事業者 × 観光協会 × 商工会議所 × 農協 × 漁協 × 関連団体 × 外部人材 × 行政

地域資源を活用したサテライトオフィス誘致による関係人口の創出に向けた取組を実施します。

Initial Action

- ▶ サテライトオフィス受け入れ体制の構築
- ▶ サテライトオフィス誘致方針の策定
- ▶ サテライトオフィス誘致補助金の創設

Project 4

がまごおり産業創造プラットフォーム構築プロジェクト

事業者 × 支援団体 × 外部人材 × 行政

地域経済に関わるひとのつながりを深める情報発信・交流の場の構築に向けた取組を実施します。

Initial Action

- ▶ LINE 公式アカウントの活用
- ▶ 先進事例の調査・研究

産業振興施策の推進方策

1 施策の推進体制

本ビジョンに基づき産業振興を実現していくため、事業者、経済団体、行政など、産業振興施策に関わる人々が連携して取組を推進することが重要です。そのため、本施策は、蒲郡市産業振興基本条例に基づいて設置された「蒲郡市産業振興会議」によって推進します。

社会経済情勢の変化や国・県の産業政策の動向に対して柔軟かつ適切に対応するため、OODAループを基本として効果検証した上で、PDCAサイクルを繰り返し、時代ごとに存在する不確実性や新たな課題に対しても必要に応じて見直しなどを行いながら、産業振興施策を推進します。

(1) 蒲郡市産業振興会議とその役割

蒲郡市産業振興会議は、蒲郡市産業振興基本条例や蒲郡市産業振興会議規則に基づき、産業振興施策を推進するために、事業の調査・研究・提案・検証を行います。

具体的には、市の産業経済動向や各主体が進める施策・事業の進捗に関する情報を共有するとともに、施策の方向性、推進に係る問題点や課題などについて、意見交換・集約・調整を図ります。

この会議での意見は、本市をはじめ、経済団体、市内事業者など各施策・事業の取組主体に向けて適宜情報を伝達し周知を図ります。同時に各主体それぞれが抱える課題や意見なども本会議へ反映されるよう努めることで、事業者、経済団体、教育機関・研究機関、金融機関、市民、行政など地域経済に関わる人々が同じベクトルのもとで連携・協働しながら地域経済の持続可能な発展と市民生活の向上に取り組みます。

蒲郡市産業振興会議

- ▶ 事業者の代表
- ▶ 産業経済団体の代表
- ▶ 学識経験者
- ▶ 関係行政機関の職員

産業振興施策を推進するための

調査

研究

提案

検証

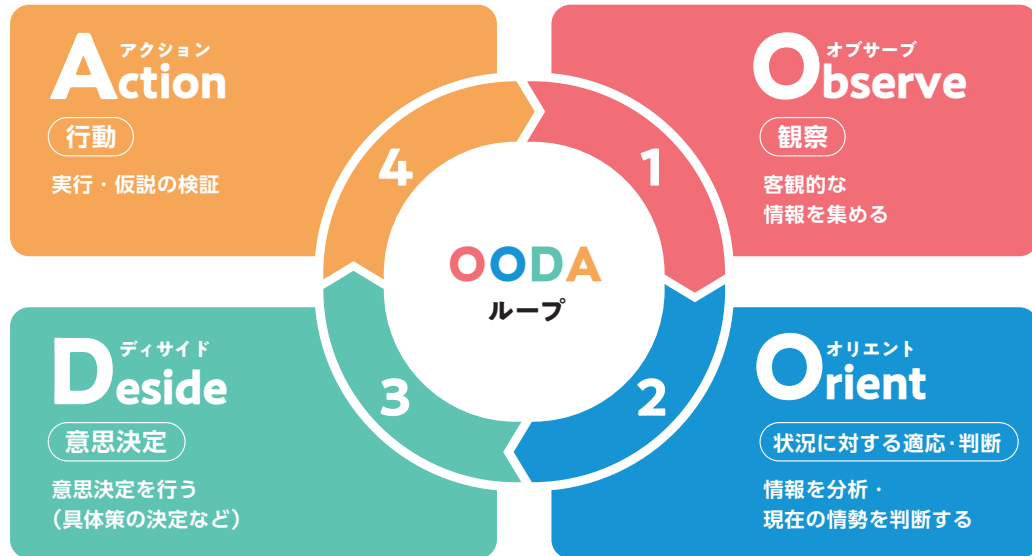
図表 5-1 施策の推進体制

(2) 施策の検証方法

1. OODAループ

「みる」(観察: Observe)、「わかる」(状況に対する適応・判断: Orient)、「決める」(意思決定: Decide)、「動く」(行動: Action)の4つのステップを実行した結果について「ふりかえる」(ループ: Loop) ことを、OODAループといいます。

行動や判断を後回しにせず、早く決定し行動をするための考え方で、刻一刻と変化する社会情勢の中で迅速性と柔軟性を備えた意思決定プロセスにより環境の急激な変化にも迅速に対応していきます。

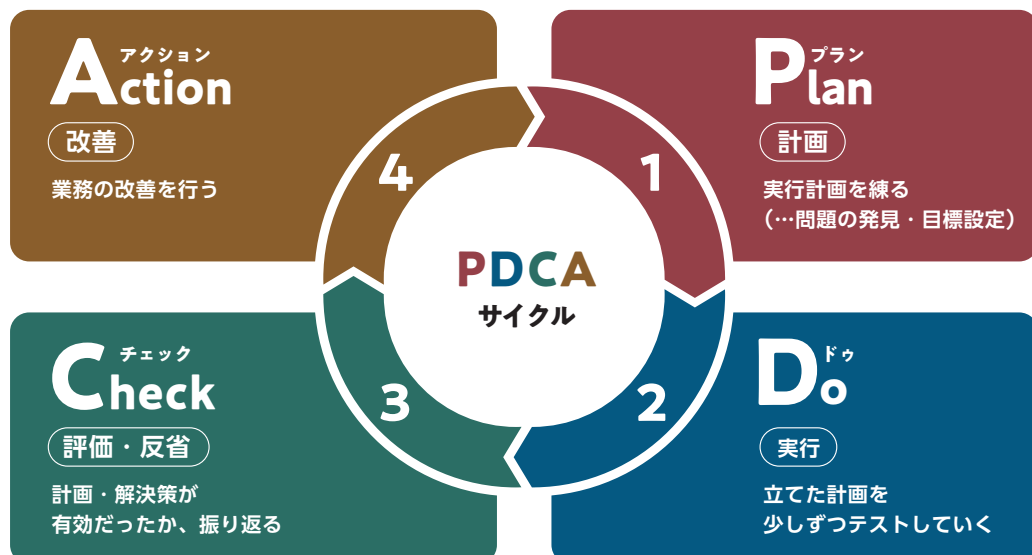


図表 5-2 OODAループ 概念図

2. PDCAサイクル

Plan (計画) → Do (行動) → Check (評価) → Action (改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していきます。問題認識を

行っただうえで PDCAサイクルを回すことで、確実性の高い検証を行います。



図表 5-3 PDCAサイクル 概念図

2 KGIとKPI

(1) なぜ、KGIとKPIを設定するのか？

1

産業振興の進捗確認

将来像に近づいているか？

2

既存施策の効果検証

目標達成に有効な施策と
なっているか？

3

既存施策の見直しと 新規施策立案

今やるべきことは何か？

4

当事者意識の共有

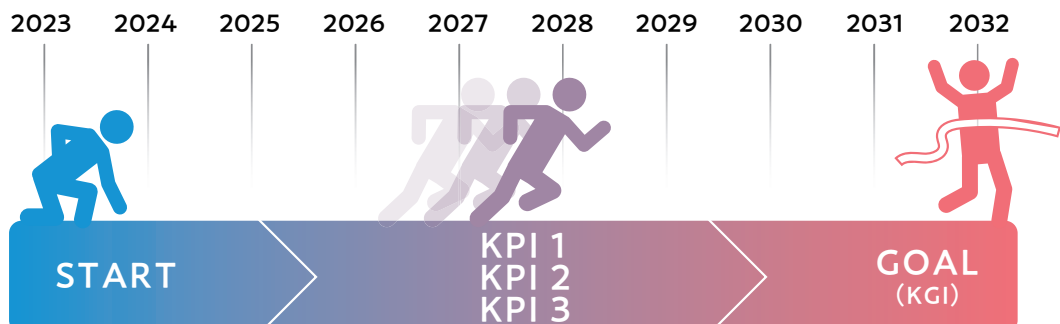
主体的に取り組めているか？

(2) 求められる KGI と KPI とは？

KGI と KPI の違い



図表 5-4 KGI と KPI の違い



図表 5-5 KGI 達成のイメージ

(3) KGI と KPI の設定

今回設定する K P I は、計画期間中においても、社会・経済情勢の変化や市内産業の実態、産業振興施策との整合性を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

基本戦略	施策の方向性	KGI	基準値	目標値(令和14年度)
基本戦略 01	経営基盤の強化	指 事業所数 頻 5年毎 根 RESAS	3,751 事業所 平成28年度	基準値以上
	デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	指 一人当たりの付加価値額 頻 3年毎 (労働生産性) 根 RESAS	一次 239万円 二次 894万円 三次 820万円 平成30年度	基準値以上
	産業人材の確保と育成	指 就業者数 頻 5年毎 根 国勢調査	40,789人 令和2年度	基準値以上
	ダイバーシティ経営の推進	指 就業者数 頻 5年毎 根 国勢調査	40,789人 令和2年度	基準値以上
	雇用創出の促進	指 新規立地事業者数 頻 毎年 根 産業政策課調べ	2件 令和3年度	基準値以上
基本戦略 02	産業競争力の強化	指 一人当たりの付加価値額 頻 3年毎 (労働生産性全国順位) 根 RESAS	一次 999位 二次 759位 三次 798位 1,719市町村中の順位 平成30年度	基準値以上
	地域経済循環の促進	指 地域経済循環率 頻 3年毎 根 RESAS	84.7% 平成30年度	基準値以上
	イノベーション創出の促進	指 一人当たりの付加価値額 頻 3年毎 (労働生産性) 根 RESAS	一次 239万円 二次 894万円 三次 820万円 平成30年度	基準値以上
	創業・スタートアップの促進	指 創業比率 頻 5年毎 根 RESAS	3.41% 平成28年度	基準値以上
	グリーントランスフォーメーション(GX)の推進	指 市内CO2排出量 頻 毎年 根 環境省HP	519 (千tco2) 令和元年度	294 (千tco2)
基本戦略 03	観光と多様な産業の連携	指 宿泊業・飲食サービス業 頻 5年毎 売上高 根 RESAS	13,438 百万円 平成28年度	基準値以上
	オープンイノベーションの促進	指 一人当たりの付加価値額 頻 3年毎 (労働生産性) 根 RESAS	一次 999位 二次 759位 三次 798位 平成30年度	基準値以上
	サーキュラーシティ蒲郡の推進	指 LWC指標(総合)※ 頻 毎年 根 企画政策課調べ	50.2 令和4年度	基準値以上

KPI

	指標	根拠	基準値	年次目標値	目標値(令和14年度)
	新規事業数	市・産業経済団体調べ	12件 (令3)	基準値以上	基準値以上
	事業承継相談件数	産業政策課調べ	21件 (令4)	年1件増	31件
	担い手への農地集積率	農林水産課調べ	19% (令3)	年2%増	39%
	DXに関するセミナー・研修回数	市・産業経済団体調べ	6回 (令3)	基準値以上	基準値以上
	オンライン予約による宿泊者数	観光まちづくり課調べ	145,518人 (令3)	年1.4万人増	30万人
	スマート農業など推進支援策の導入	農林水産課調べ	—	期間内での実施	1件(累計)
	キャリア教育に関するイベント回数	市・産業経済団体調べ	11回 (令3)	基準値以上	基準値以上
	おもてなしコンシェルジュ登録者数	観光まちづくり課調べ	1,463人 (令3)	年67人増	2,200人
	農福連携マッチング件数	農林水産課調べ	4件 (令3)	年1件増	14件
	女性活躍企業認定件数	あいち女性の活躍促進応援サイトより	24社 (令4)	年1社増	34社
	市・産業経済団体の女性雇用者数	市・産業経済団体調べ	793人 (令3)	基準値以上	基準値以上
	ダイバーシティに関するセミナー・研修回数	市・産業経済団体調べ	0回 (令3)	年1回	10回(累計)
	企業立地と企業再投資促進補助金認定件数	産業政策課調べ	2件 (令3)	基準値以上	基準値以上
	企業誘致に関するイベント出展件数	産業政策課調べ	5件 (令3)	基準値以上	基準値以上
	先端設備導入計画認定数	産業政策課調べ	19件 (令3)	基準値以上	基準値以上
	主力農水産物など売上高	農林水産課調べ	40億2,536万円 (令3)	年約7,000万円増	47億2,000万円
	企業立地と企業再投資促進補助金認定件数	産業政策課調べ	2件 (令3)	基準値以上	基準値以上
	がまごおりじなる認定数	観光まちづくり課調べ	1件 (令3)	年15件	150件(累計)
	地産地消関連イベントの参加者数	市・産業経済団体調べ	7,000人 (令3)	基準値以上	基準値以上
	地域商品券の参加店舗数	産業政策課調べ	394店舗 (令4)	年4店舗増	434店舗
	市内に訪れた観光客数	観光まちづくり課調べ	3,496,867人 (令3)	総合計画の目標値から6.8万人増	760.6万人
	プラットフォーム構築に向けたワーキング回数	産業政策課調べ	—	年2回	20回(累計)
	東三河スタートアップ協議会と連携したPJ数	産業政策課調べ	—	年1件	10件(累計)
	新規体験プログラム数	観光まちづくり課調べ	16個 (令3)	20個	20個
	創業に関するセミナー・研修回数	市・産業経済団体調べ	3回 (令3)	基準値以上	基準値以上
	創業支援ネットワーク支援事業者数(累計)	産業政策課調べ	133名 (令3)	年20名登録	333名
	新規体験プログラム数	観光まちづくり課調べ	16個 (令3)	20個	20個
	カーボンニュートラル推進に関するセミナー・研修回数	市・産業経済団体調べ	1回 (令3)	基準値以上	基準値以上
	環境負荷軽減に関する補助金の交付決定数	環境清掃課調べ	208件 (令3)	基準値以上	基準値以上
	市公式メルカリShopsで出品された商品の販売件数	環境清掃課調べ	40件 (令4)	基準値以上	基準値以上
	観光資源を活用した連携事業数	産業振興部調べ	0件 (令3)	年1件	10件(累計)
	ロケ誘致数	観光まちづくり課調べ	5本 (令3)	基準値以上	基準値以上
	蒲郡市観光協会会員数※令和5年度法人化による補正值	観光まちづくり課調べ	46会員 (令3)	R5法人化以降1会員増	31会員
	産学官連携の協定締結数	産業振興部調べ	2件 (令3)	年1件	10件(累計)
	外部人材活用件数	産業振興部調べ	3件 (令3)	年1件	10件(累計)
	オープンイノベーションに関するセミナー・研修回数	市・産業経済団体調べ	2回 (令3)	基準値以上	基準値以上
	サーキュラーエコノミーによる新商品・新サービス創出数	企画政策課調べ	—	年3件	30件(累計)
	サーキュラーエコノミー認知度	企画政策課調べ	7.2% (令4)	年10%増	100%
	リサイクル率	環境清掃課調べ	17.2% (令2)	年0.8%増	26.8%

6次産業化

> 農業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業も含め、1次から3次まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとするもの(引用元:農林水産省 HP)

IoT

> 「Internet of Things」の略で、あらゆる「モノ」がインターネットでつながること(引用元:総務省 HP)

MICE

> 企業などの会議(Meeting)、企業などの行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称(引用元:観光庁 HP)

OODA
ループ

> OODA(ウーダ)ループとは、アメリカ空軍のジョン・ボイド氏が提唱した意思決定の考え方で、Observe(観察)、Orient(状況判断)、Decide(意思決定)、Act(行動)の頭文字をとったもの(引用元:厚生労働省 生産性&効率アップ必勝マニュアル)

PDCA
サイクル

> 「Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Action(改善)」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務などの改善や効率化を図る考え方の一つ(引用元:厚生労働省 生産性&効率アップ必勝マニュアル)

SDGs

> 「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際開発目標。17の目標と169のターゲット達成により、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、途上国及び先進国で取り組むもの(引用元:経済産業省 HP)

STATION Ai

> スタートアップの創出・育成やスタートアップと地域企業とのオープンイノベーションを促進する支援拠点(引用元:愛知県 HP)

SWOT分析

> 「強み(Strength)」、「弱み(Weakness)」、「機会(Opportunity)」、「脅威(Threat)」の頭文字SWOTから名付けられた、事業分析のツール(引用元:経済産業省 中小企業庁 HP)

イノベーション

> 企業が新たな需要を獲得するために行う様々な新しい取組であり、技術という要素に限定されない、非常に広い概念(引用元:内閣府 HP)

インバウンド

> 海外から日本に向けられる、観光や出張目的の旅行、留学、不動産や事業などへの投資、旅行先での日本製品(サービス含む)の購買や消費活動といった経済活動(引用元:経済産業省 インバウンドとアウトバウンドの好循環創出に向けた調査研究 報告書)

ウェル
ビーイング

> 個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念(引用元:厚生労働省「雇用政策研究会報告書概要」)

オープン
イノベーション

> 企業内部と外部のアイデアを有機的に結合させ、価値を創造すること(引用元:経済産業省 HP)

外部人材

> 業務委託(請負契約や準委任契約)を企業や個人と結び、商品やサービスではなく、自分自身のスキルや知見を売り物として、価値提供を行う人々(引用元:経済産業省 外部人材活用ガイダンス)

カーボン
ニュートラル

> 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることで、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること(引用元:環境省 HP)

グリーン
トランス
フォーメーション

> 温室効果ガス排出削減と産業競争力の向上の実現に向けた経済社会システム全体の変革(引用元:経済産業省 HP)

グローバル化	>	資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること（引用元：内閣府 HP）
再生可能エネルギー	>	太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスといった再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、国内で生産できることから、エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源（引用元：経済産業省 HP）
産学官連携	>	産学官連携とは、大学や研究機関などが持つ研究成果、技術やノウハウを民間企業が活用し、実用化や産業化へと結びつける仕組みのこと（引用元：徳島県 HP）
サーキュラーエコノミー	>	従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化などを通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止などを指すもの（引用元：環境省 HP）
事業継続サイクル	>	災害時に特定された重要業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴う顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守る（引用元：内閣府 HP）
事業承継	>	会社の経営権を後継者に引き継ぎ、企業の熱い想いや技術を次の世代へつなぐこと（引用元：中小企業庁 HP）
シティセールス	>	地方自治体が行う「宣伝・広報・営業活動」のことを指す（引用元：蒲郡市 蒲郡市シティセールス基本方針）
省エネルギー	>	石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと（引用元：経済産業省 HP）
スタートアップ	>	成長産業領域において事業活動を行う事業者のうち、①創業10年程度であること、②未上場企業であること（引用元：経済産業省 HP）
ステークホルダー	>	企業に対して利害関係を持つ人。株主・社員・顧客だけでなく、地域社会までも含めている場合が多い（引用元：Oxford Languages）
スマート農業	>	ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業（引用元：農林水産省 HP）
生産年齢	>	一般的に十五歳以上六十五歳未満の人口を生産年齢人口（引用元：衆議院 HP）
ゼロカーボンシティ	>	脱炭素社会に向けて、2050年までにCO ₂ （二酸化炭素）を排出実質ゼロにすることを指す地方自治体（引用元：環境省 HP）
創業	>	個人開業又は会社（会社法上の株式会社、合同会社、合名会社、合資会社を指す）・企業組合・協業組合・特定非営利活動法人の設立（引用元：中小企業庁「創業・第二創業推進補助金募集要項」）
第二創業	>	個人事業主、会社又は特定非営利活動法人が、事業承継を行うこと（引用元：中小企業庁「創業・第二創業推進補助金募集要項」）
ダイバーシティ経営	>	多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営（引用元：経済産業省 HP）

- 地域経済循環率** > 生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い）（引用元：RESAS）
- 地産地消** > 地域で生産された農林水産物を地域で消費しようとする取組（引用元：農林水産省）
- 低未利用地** > 居住の用、事業の用その他の用途に利用されておらず、またはその利用の程度がその周辺の地域における同一の用途もしくはこれに類する用途に利用されている土地の利用の程度に比し、著しく劣っている土地のこと（引用元：国税庁）
- デジタルトランスフォーメーション** > 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること（引用元：経済産業省 HP）
- ニューツーリズム** > 従来の物見遊山的な観光旅行に対して、テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しい形態の旅行（引用元：観光庁 HP）
- ビッグデータ** > 典型的なデータベースソフトウェアが把握し、蓄積し、運用し、分析できる能力を超えたサイズのデータ（引用元：総務省 HP）
- ヘルスケア** > 自らの『生きる力』を引き上げ、病気や心身の不調からの『自由』を実現するために、各産業が横断的にその実現に向け支援し、新しい価値を創造すること、またはそのための諸活動（引用元：日本ヘルスケア学会 HP）
- 遊休農地** > 農地法において定義されている用語で、①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地、②その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地のいずれかに該当するもの（引用元：農地法）
- リカレント教育** > 学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくこと（引用元：厚生労働省 HP）
- リスキング** > 新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させること（引用元：経済産業省 HP）
- リユース** > リユース（Reuse）は再使用のこと。環境と経済が両立した循環型社会を形成していくために、リデュース・リサイクルとともに、取り組むことが求められる（引用元：経済産業省 HP）
- レジリエンス** > 感染症や自然災害が発生する事態になっても、生活や経済への影響を最小限に食い止めて社会としての機能を維持・継続できる強靱性（引用元：総務省 HP 令和3年版情報通信白書）
- ワンストップ窓口** > 一箇所で複数の用事を済ませられる窓口（引用元：国立国語研究所）
- ワークシェアリング** > 雇用機会、労働時間、賃金という3つの要素の組み合わせを変化させることを通じて、一定の雇用量を、より多くの労働者の間で分かち合うことを意味する（引用元：厚生労働省 HP）
- ワークライフバランス** > 「仕事と生活の調和」のことで、これが実現した社会は「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」（引用元：内閣府 HP）
- ワーケーション** > 「ワーク（労働）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語で、テレワークなどを活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと（引用元：観光庁 HP）

ビジョンの策定にあたり、専門的知見を踏まえた意見を聴取するため、蒲郡市産業振興会議規則第1条第1項第1号の規定に基づき、学識経験者、産業

経済団体の代表、事業者の代表、行政機関職員から構成される「蒲郡市産業振興会議」を開催しました。

蒲郡市産業振興会議

開催回	開催日	内容
1	7月27日	▶統計分析結果報告について
2	11月10日	▶現状と課題の整理について
3	12月26日	▶ビジョン案（初稿）について
4	2月20日	▶ビジョン案（第2案）について
5	5月22日	▶ビジョン（最終案）について

蒲郡市産業振興会議委員

氏名	機関名	企業名・役職
小澤 素生	蒲郡商工会議所 会頭	株式会社ニデック 代表取締役社長
杉山 和弘	蒲郡市観光協会 会長	株式会社明山荘 代表取締役社長
鈴木 茂正	蒲郡市農業協同組合 代表理事組合長	
小林 俊雄	蒲郡市漁業振興協議会 会長	三谷漁業協同組合 代表理事組合長
近藤 昌泰	蒲郡鉄工会 会長	株式会社近藤鐵工所 代表取締役会長
河合 博	蒲郡金融協会代表	蒲郡信用金庫 専務理事
小池 高弘	事業者代表	小池商事株式会社 代表取締役社長
志賀 重介	事業者代表	株式会社金トビ志賀 代表取締役
小山 絵実	事業者代表	株式会社ミスコンシャス 代表取締役社長
稲葉 千穂子	事業者代表	稲葉製網株式会社 取締役専務
◎ 戸田 敏行	学識経験者	愛知大学 地域政策学部教授
○ 高山 弘太郎	学識経験者	豊橋技術科学大学 大学院工学研究科機械工学系教授
渡部 吉規 (R5)	学識経験者	愛知工科大学 工学部機械システム工学科・教授
加藤 央昌 (R4)	学識経験者	愛知工科大学 情報メディア学科准教授
池田 高啓	行政	蒲郡市 産業振興部長

蒲郡市は、美しい三河湾とともに歩みながら、先人たちのたゆまぬ努力とともに、その多様な恵みをいかして独自の文化や産業を創り上げ、社会・産業・文化など調和のとれた豊かな地域を築きあげてきました。とりわけ、産業は事業活動により地域経済を支えるとともに、雇用創出など地域社会にとって重要な役割を担ってきました。しかしながら、近年経済のグローバル化による企業間競争の激化に加え、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来、人々の意識や生活様式の多様化など地域産業を取り巻く環境は大きく変化しています。更に、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、私たちの暮らしは大きな変化を余儀なくされ、地域経済も深刻な影響を受けています。

このような時代において、蒲郡市が将来にわたり発展するためには、事業者の創意工夫や自助努力を尊重し、事業者、関係団体、市民、行政など地域経済に関わる人々が、産業振興の目的とそれぞれに期待される役割について共通の認識を持ち、協力して取り組んでいくことが重要です。

私たちは、産業振興についての基本的事項を定め、それぞれの役割について明らかにするとともに、地域経済に関わるものが一体となり、地域経済の持続可能な発展と市民生活を向上させるため、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、産業振興が地域の活性化に果たす役割の重要性に鑑み、産業振興に関する基本的な事項を定め、事業者、産業経済団体、教育機関等、市民及び市の役割を明らかにすることにより、一体的に産業基盤の安定及び強化を促進し、もって地域経済の持続可能な発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業者 営利又は非営利を問わず、市内において事業活動を行う者をいう。
- (2) 農業者 事業者のうち農業を営むものをいう。
- (3) 水産業者 事業者のうち水産業を営むものをいう。
- (4) 工業者 事業者のうち工業を営むものをいう。
- (5) 商業・サービス業者 事業者のうち商業又はサービス業を営むものをいう。
- (6) 観光業者 事業者のうち観光業を営むものをいう。
- (7) 金融機関 事業者のうち銀行、信用金庫その他の金融業を営むものをいう。

(8) 産業経済団体 商工会議所、農業協同組合、漁業協同組合、観光協会その他の市内において経済活動又は地域産業の振興を担う団体等をいう。

(9) 教育機関等 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校及び研究機関をいう。

(10) 市民 市内に住所を有する者及び市内に通勤し、又は通学する者をいう。

(基本理念)

第3条 産業振興は、次に掲げる事項を基本理念として推進するものとする。

- (1) 事業者の創意工夫及び自助努力が尊重されること。
- (2) 地域経済の持続可能な発展及び雇用の創出に資すること。
- (3) まちづくり及び市民生活の向上に資すること。
- (4) 事業者、産業経済団体、教育機関等、市民及び市がそれぞれの役割の重要性を理解し、協力すること。

(基本方針)

第4条 産業振興は、前条に規定する基本理念に基づき、新産業の創出、創業支援、事業承継、人材育成及び産学官連携を基本方針として推進するものとする。

2 次の各号に掲げる分野の産業振興は、前項に加え、当該各号に定める事項を基本方針として推進するものとする。

- (1) 農業 食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮及び農業の持続可能な発展
- (2) 水産業 水産物の安定供給の確保及び水産業の持続可能な発展
- (3) 工業 繊維工業、鉄工業その他の製造業の競争力強化
- (4) 商業・サービス業 魅力ある個店の育成並びに商業地の形成及び活性化
- (5) 観光業 地域資源を積極的に活用した観光業の活性化及び観光交流の活発化

(事業者の役割)

第5条 事業者は、前条に規定する基本方針(以下「基本方針」という。)に基づき、次に掲げる事項に取り組むものとする。

- (1) 経営基盤の強化、経営の革新及び生産性の向上に対して自主的に取り組むよう努めること。
- (2) 従業員が仕事と生活の調和を図ることのできる環境の整備に取り組むよう努めること。
- (3) 地域社会の一員として社会的責任を認識し、地域経済の持続可能な発展及び市民生活の向上に寄与するよう努めること。

(4) 人材及び後継者の育成並びに市内雇用の促進に努めること。

(5) 事業規模及び産業の枠を超えて連携を図るよう努めること。

(6) 産業経済団体又は市が実施する産業振興施策に協力するよう努めること。

(7) 児童、生徒及び学生の勤労観及び職業観の育成に協力するよう努めること。

(農業者の役割)

第6条 農業者は、前条に定める事業者の役割（以下「事業者の役割」という。）に加え、次に掲げる事項に取り組むものとする。

(1) 市内で生産する農産物に係る情報を積極的に発信するよう努めること。

(2) 農空間の保全及び活用を図るよう努めること。

(水産業者の役割)

第7条 水産業者は、事業者の役割に加え、次に掲げる事項に取り組むものとする。

(1) 市内で生産する水産物に係る情報を積極的に発信するよう努めること。

(2) 海域及び沿岸域の保全及び活用を図るよう努めること。

(工業者の役割)

第8条 工業者は、事業者の役割に加え、独自技術の向上及び新技術の研究開発を促進し、競争力の強化に努めるものとする。

(商業・サービス業者の役割)

第9条 商業・サービス業者は、事業者の役割に加え、商品又はサービスを提供するに当たって、品質その他の価値の向上を図るよう努めるものとする。

(観光業者の役割)

第10条 観光業者は、事業者の役割に加え、次に掲げる事項に取り組むものとする。

(1) サービス、体験及び商品を提供するに当たって、品質その他の価値の向上を図るよう努めること。

(2) 市域を超えた広域的な連携を強化し、魅力ある情報を国内外に積極的に発信するなど観光客の誘致に努めること。

(金融機関の役割)

第11条 金融機関は、事業者の役割に加え、各事業者に適した円滑な資金の供給、有用な情報の提供、経営相談その他の支援を積極的に実施するよう努めるものとする。

(産業経済団体の役割)

第12条 産業経済団体は、基本方針に基づき、次に掲げる事項に取り組むものとする。

(1) 事業者の経営基盤の強化、経営の革新及び生産性の向上を支援するための産業振興施策を積極的に実施すること。

(2) 市が実施する産業振興施策に協力するよう努めること。

(3) 事業者の産業経済団体への加入の促進に努めること。

(教育機関等の役割)

第13条 教育機関等は、基本方針に基づき、次に掲げる事項に取り組むものとする。

(1) 産学官の連携を通じて、研究成果の普及、人材育成及び産業振興に資する事業の積極的な促進に努めること。

(2) 児童、生徒及び学生の勤労観及び職業観の育成に協力するよう努めること。

(市民の役割)

第14条 市民は、基本方針に基づき、産業振興が地域経済の持続可能な発展及び市民生活の向上に寄与することを理解し、地域における産業振興に協力するよう努めるものとする。

(市の役割)

第15条 市は、基本方針に基づき、次に掲げる事項に取り組むものとする。

(1) 産業振興施策を総合的かつ計画的に実施すること。

(2) 産業振興を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めること。

(3) 産業振興施策の推進に当たっては、国、県及び他の地方公共団体との連携に努めること。

(4) 事業者の取り扱う物品、工事、役務等の受注機会の増大に努めること。

(5) 児童、生徒及び学生の勤労観及び職業観の育成に協力するよう努めること。

(蒲郡市産業振興会議の設置)

第16条 市長は、産業振興施策に関する取組について、必要な事項を協議するため、蒲郡市産業振興会議を設置する。

2 蒲郡市産業振興会議の組織、所掌事務及び構成員並びにその運営に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

(雑則)

第17条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規則は、蒲郡市産業振興基本条例（令和3年蒲郡市条例第21号）第16条第2項の規定に基づき、蒲郡市産業振興会議（以下「会議」という。）の組織、所掌事務及び構成員並びにその運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 会議は、産業振興施策に関する取組について、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 産業振興に関する施策及び計画（以下「振興施策等」という。）に関する事項
- (2) 振興施策等を推進するための事業の調査、研究、提案及び検証に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 会議は、構成員15人以内をもって組織する。

(構成員)

第4条 構成員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 事業者を代表する者
 - (2) 産業経済団体を代表する者
 - (3) 学識経験者
 - (4) 関係行政機関の職員
 - (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認めるもの
- 2 構成員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 構成員に欠員が生じた場合の補欠構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は、構成員の互選により定め、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長が指名した者とし、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、構成員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴取することができる。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、産業振興部産業政策課において処理する。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。



NEXT STEP FOR 2032

